



AAR Japan
Association for Aid and Relief, Japan

特定非営利活動法人 難民を助ける会

平成 26 年度（2014 年度）通常総会記録



カンボジアのプラエク・タミア小学校にスロープを設置。サルーン・チャイナーくん（右、14 歳）も友達と一緒に学校に通えるようになりました。左は園田知子駐在員（2013 年 11 月）

報告・決議事項

- p.2 第1号議案 平成25年度（2013年度）事業報告
- p.22 第2号議案 平成25年度（2013年度）決算報告
- p.36 監事の監査報告書
- p.38 第3号議案 平成26年度（2014年度）事業計画
- p.52 第4号議案 平成26年度（2014年度）予算
- p.55 第5号議案 役員に関する規程について

日時：2014年6月21日（土）午後1時00分～午後2時30分

場所：日本プレスセンタービル 9階（東京都千代田区内幸町2-2-1）

photo:

HALO TRUST (p.8 下)
川畠嘉文 (p.17 上)
岡本隆史 (p.21)
AAR Japan (その他)

活動の5本柱

AAR Japan〔難民を助ける会〕は「緊急支援」「障がい者支援」「地雷・不発弾対策」「感染症対策」「啓発（国際理解教育）」を5本の柱に活動しています。

緊急支援

災害や紛争が起こった際に、難民や帰還民、被災者への緊急支援を行います。

* AARはジャパン・プラットフォームの参加団体です。

障がい者支援

地雷被害者などの障がい者のための車いす製造・配付や、職業訓練、理学療法、災害時支援、地域に根ざしたリハビリテーション（CBR）を実施しています。

地雷・不発弾対策

地雷や、クラスター爆弾などの不発弾の被害にあわないための教育や、被害者支援、除去支援などの対策を行っています。

感染症対策

HIV/エイズ対策やマラリア予防などの感染症対策を行っています。

啓発（国際理解教育）

国内ではチャリティコンサートなどのイベントや報告会の開催、訪問学習の受け入れ、講演などの国際理解教育や、政策提言に積極的に取り組んでいます。

活動にあたって

私たちは、支援活動を実施するにあたり、以下の点に配慮して活動します。

- ◆ 防災・減災・レジリエンス（復元力の強化）の視点を持つこと。
- ◆ ジェンダー・障がいをはじめ、弱者や少数者に配慮した視点を持つこと。
- ◆ "Do No Harm"（支援活動が弊害をもたらさない）の原則を守ること。
- ◆ 地元の方々の主体性を尊重し、人材育成を心がけること。
- ◆ 不偏不党の立場を貫くこと。

- ※ 「難民」とは、難民条約では「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団の一員であるなどの理由で、迫害を受ける、あるいは迫害を受ける恐れがあるため、自国に戻ることができないか戻ることを希望しない人々」と定義されています。AARでは、この定義に合致する人々に加えて、困難な状況下にある人々を広く「難民」と捉え、中でもより弱い立場にある方々を長期的な視点をもって支援していくことを中心に、活動を行っています。
- ※ 「地雷回避教育」とは、普段聞きなれない言葉ですが、市民が地雷の被害にあわないようにするための教育です。具体的には、どのような場所に地雷が埋まっている可能性が高いか、地雷を見かけたらどうすればいいか、などの知識を教えています。AARではこの活動をよりわかりやすく適切に示す言葉を今後模索していきます。

第1号議案 平成25年度（2013年度）事業報告

平成25年度（2013年度）も、日本国内の皆さんと海外の皆さんから、23,679件の温かいご支援を賜りました。当会の活動を支えてくださる皆さんに、心より厚く御礼申しあげます。皆さまのご協力を得て、本年度は、日本を含む世界14カ国で27の支援事業を実施いたしました。

海外の支援では、緊急支援、地雷・不発弾対策、障がい者支援、感染症対策の分野に重点を置いて幅広い活動を実施してまいりました。フィリピンでは、11月8日に上陸した台風30号の被災者に対する緊急支援を行いました。ケニアでは、南スーダン国内の騒乱による難民に対する緊急支援を新たに開始しました。また、長期にわたり支援を継続しているカンボジアですが、新たに駐在員を派遣して、障がい児の就学支援を本格化させています。その他、アフガニスタンなどで地雷回避教育を継続するとともに、ザンビアやスーダンではそれぞれHIV／エイズ対策やマイストマ（足菌腫）の治療を進めるなど、各分野で活動を展開しました。

東日本大震災被災者支援では、引き続き岩手・宮城・福島の三県を中心に活動いたしました。仮設住宅を訪問して傾聴活動やマッサージ活動、地域交流イベントなどを継続的に実施しました。また、障がい者支援では、施設の修繕や障がい児施設への遊具提供に加え、新たにデザイナーやコンサルティング会社との協働により就労支援施設の新商品開発の支援を行いました。福島県では、放射線測定機や織機／オーブンなどの機材を供与し、仕事の創出や品質向上を図るなど、幅広い支援活動を展開しました。

会計面では、前期繰越金を除いた収入合計額は約17億4,600万円となりました。東日本大震災被災者支援に海外の団体やNGOから引き続き支援を頂いたことなどで、前年を上回りました。支出は、海外での支援活動に約8億7,800万円（当期支出全体の50.9%）を、東日本大震災被災者支援には約6億7,800万円（同39.3%）を、それぞれ充てました。詳細は次ページ以降をご覧ください。

～2013年度の活動地～



ラオス人民民主共和国

ビエンチャン事務所・シェンクワン事務所

1999年に首都ビエンチャンに事務所を開設。2000年より国際協力機構（JICA）の助成を受けながらラオス保健省・国立リハビリテーションセンターと協力して車いす製造・普及支援事業を実施。2010年、北部シェンクワンにも事務所を開設し、不発弾被害者への支援活動を開始した。



■ 2013年度事業決算：40,482,659円

1 障がい者の社会参加促進および小規模起業支援

実施地：ラオス人民民主共和国 ビエンチャン市、ビエンチャン県、サヤブリー県

目的：対象地域における障がい者の社会参加を促進する

実績：小規模起業支援事業の開始に向け、パイロット事業としてナマズ養殖・裁縫の研修を実施した。予定していた同支援事業は、JICA草の根パートナー型事業として承認されたものの、申請していたラオス政府との合意文書が締結されなかつたため事業開始に至らず、2014年度に持ち越された。

受益者：13人（パイロット事業の受益者数）



自宅で巻きスカート（シン）の注文を受ける、裁縫研修の卒業生（右手前）。左端は岡山典靖駐在員（2013年11月）

2 障がい児のための福祉施設支援

実施地：ラオス人民民主共和国 ビエンチャン市

目的：障がい児の通う福祉施設「バンセンスックセンター」の運営を支援する

実績：財政支援を行い、施設に通う子どもたちが、理学療法をはじめとする適切なリハビリを継続して受けることができた。

受益者：障がい児とその家族、および施設の職員：約70人



スタッフとともに勉強するバンセンスックセンターの子どもたち（2014年3月）

3 クラスター爆弾を含む不発弾被害者支援

実施地：ラオス人民民主共和国 シェンクワン県

目的：クラスター爆弾※の被害が世界で最も深刻なラオスにおいて、農村部での応急処置と救急搬送体制の強化、ならびに回避教育の質の向上を通して、不発弾事故による被害を最小限にする

実績：各村における保健・医療の中心となっている村落保健ボランティア、およびヘルスセンターの看護師を対象に、不発弾事故後に不可欠な応急処置と搬送に関する研修を行い、情報をまとめた冊子や救急セットを配付した。また、医療従事者以外の村人には、不発弾の危険性や基本的な応急処置に関するワークショップを実施し、ポスター等の啓発教材も作成・配付した。

受益者：郡病院職員8人、村落保健ボランティア275人、ヘルスセンター看護師42人、30村の村人1,495人

間接受益者：シェンクワン県の住民約25万人



応急処置の研修を熱心に受ける村落保健ボランティア（2014年2月）

※クラスター爆弾：爆発性の子弹を多数内蔵し、それを散布または投下するように設計された爆弾。

カンボジア王国

プノンペン事務所

1979年の創立以来、タイ国境難民キャンプや日本国内でカンボジア難民を支援。1993年には首都プノンペンにある国立キエンクリエン障がい者支援センター（KKC）内に職業訓練校、94年には車いす工房を開設した。2013年4月からは障がい児支援事業を開始した。



■ 2013年度事業決算：15,744,850円

1 車いす普及支援（現地NGOの能力向上を通じた障がい者自立支援）

実施地：カンボジア王国 プノンペン特別市、カンダール州、タケオ州、プレイベン州、コンポンスプー州、コンポンチュナン州

目的：カンボジアの現地NGOである車いす工房の能力向上を通して、同国における障がい者の自立を促進する

実績：1994年からAARが運営してきた車いす工房は、2006年に現地NGOとして独立した。本部職員が出張したり、駐在員が適宜助言するなどして、同団体の現地職員の事業運営能力や財政管理能力を高め、同団体の持続可能な運営に寄与した。

受益者：約630人、間接受益者：家族約3,150人



スレイモンさん（右）は2013年5月に車いすを受け取りました。「家事をしたり、人を訪ねるのにとても役立っています」。左は杉田洋一東京事務局員（2013年11月）

2 障がい児のための統合（インクルーシブ）教育※支援

実施地：カンボジア王国 カンダール州 クサイ・カンダール郡

目的：対象地域において、障がい児が学習しやすい環境を整えると同時に、障がい児が適切な支援を受け、教育を受けられるようにする

実績：対象集合村の3校においてスロープ設置、敷地のレンガ舗装、トイレの新設・改修を行った。対象地域の就学障がい児および未就学障がい児に対して、病院での受診、車いすや眼鏡・補聴器の供与、リハビリ支援等を実施した。また、対象校の全教員を対象にした「障がい」や「障がい児教育」に関する研修の実施、地域住民に対する啓発イベント等も併せて実施することで、障がい児の就学を包括的に支援した。

受益者：対象集合村および学校の障がい児約100人、対象学校の教員約100人、地域啓発イベントに参加した地域住民約240人、事業実施を担う作業部会のメンバー15人

間接受益者：対象校児童約3,000人、対象地域住民約25,000人



新学期を前に、障がいの有無に関わらず教育を受ける権利があることを伝えるキャンペーンを実施。中央は園田知子駐在員（2013年9月）

※インクルーシブ教育：障がいの有無によらず、それぞれが住む地域において、すべての子どもが共に学ぶこと。実現のためには、教師、教材、教室や校舎、教育システムなど、様々な視点から、特別なニーズを有する児童に対応する学習環境を整えることが必要です。

ミャンマー連邦

ヤンゴン事務所・パアン事務所

2000年、ヤンゴンに障がい者のための職業訓練校を開設。2001年には「ミャンマー・子どもの未来（あした）・プログラム」と題し、知的・身体障がい児への里親制度も開始した。2013年にはパアン事務所を開設し、地雷回避教育を開始した。



■ 2013年度事業決算：75,143,240円

1 ヤンゴン管区における障がい者のための就労・就学促進

実施地：ミャンマー連邦 ヤンゴン管区

目的：障がい者の経済的・社会的・精神的自立と社会参加を促進する

実績：障がい者職業訓練校では、市場ニーズに合わせた新カリキュラムを導入したり、上級コースを新設すると同時に、聴覚障がい者の受け入れ体制を強化した。地域に根ざしたリハビリテーション事業では、既存の障がい当事者自助団体を強化すると同時に新たな団体を創設した。就学支援として、学校や居住地域のバリアフリー化、障がい児への通学支援の実施に加え、地域における障がいに関する啓発イベントや冊子・ポスター作成も行った。

受益者：職業訓練校訓練生：151人、障がい児：141人、障がい当事者自助団体：174人、家族と地域住民、政府関係者、学校関係者：約3,860人



職業訓練校の理容・美容コースではさみの使い方を学ぶ生徒たち（2013年9月）

2 子どもの未来プログラム（里親制度）^{あした}

実施地：ミャンマー連邦 ヤンゴン市内

目的：知的および身体障がい児の身体機能の維持・向上を図るとともに、彼らに教育や社会交流の場を提供する。また家族の障がい児に対する意識改善と介助能力の向上を図る

実績：現地NGOへの支援に加え、障がい児のいる家庭に対し、リハビリの実施・指導、補助具や衛生キットの配付、生計支援を実施した。障がい児やその家族が地域住民と交流できるよう遠足を実施したり、啓発ワークショップを通して学校関係者や地域住民の理解を深めた。

受益者：ヤンゴン市内の知的・身体障がい児：40人、障がい児の家族：約110人、障がい児施設へ通う障がい児とその家族および施設のスタッフ：約310人、地域の学校教員および地域住民：約100人



雑貨店の運営を支援した障がい児の家庭を定期的に訪問して相談に乗っています。右は北朱美駐在員（2013年5月）

ミャンマー連邦

3 カレン州における地雷回避教育および地雷被害者を含む障がい者支援

実施地：ミャンマー連邦 カレン州

目的：ミャンマー連邦共和国カレン州における地雷回避教育および地雷被害者支援を通じて、将来的な地雷被害者数の削減と現存する地雷被害者の生活の質の改善に寄与する

実績：カレン州における地雷回避教育実施に向けて地雷・不発弾ポスター、ノートブックなどの教材を制作した。また、同州ラインブエ・タウンシップに属する国内避難民のためのティサエイミヤイン村において、地雷被害者94人を含む国内避難民約1,500人の衛生・生活環境を改善するべく、給水用タンクの新設および修繕、新たな橋3カ所の設置、道路舗装を実施した。

受益者：カレン州ラインブエ・タウンシップのティサエイミヤイン村 約1,500人（地雷被害者94人を含む）



村の幹線道路を舗装し、身体に障がいのある人も歩きやすくなりました。前列左から2番目は角田由美子駐在員（2014年4月）

▶ 緊急支援（洪水被災者支援）

16頁をご覧ください

スリランカ 民主社会主義共和国

2010年末からの豪雨によりスリランカ東部州の3県を中心に各地で洪水が発生、被災者は250万人に上った。2011年1月から現地に職員を派遣して緊急支援を実施。その後も障がい者支援を行った。

■ 2013年度事業決算：0円

1 障がい者・地雷被害者への社会参加促進支援

実施地：スリランカ民主社会主義共和国 東部州、ウバ州モナラガラ地域

目的：地雷被害者を含む障がい者の就労を促進し、生活の質の改善に寄与する

実績：適当な財源の確保が難しく、2013年度内には支援活動は実施されなかったが、2014年度の支援実施に向けて、現地協力団体と調整中である。

受益者：なし

パキスタン・ イスラム共和国

イスラマバード事務所・ノウシェラ事務所

2005年10月8日に発生した地震に対し緊急支援を実施。2009年からはタリバン掃討作戦の戦闘の結果発生した、国内避難民（IDP）への支援を開始した。2010年の洪水被災者支援を機にイスラマバードに事務所を開設した。



■ 2013年度事業決算：104,131,986円

1 教育環境改善

実施地：パキスタン・イスラム共和国 ハイバルパフトーンハーリー州

目的：教室や図書室、給水・衛生設備を整備し、また、整備した施設・設備を正しく有効に利用してもらうために衛生教育と啓発活動を行うことにより、アフガニスタン難民、パキスタン国内避難民が住む地域および受け入れ地域の教育環境を整える

実績：アフガニスタン難民キャンプ内の学校3校およびパキスタン公立小学校10校において、教室の増改築や修繕、図書室の設置、スポーツ用品等の供与、トイレの整備等を行った。また、キャンプ内の学校3校および公立小学校12校において、教師や保護者を対象とした衛生教育研修、児童を対象とした衛生啓発活動を実施した。

受益者：アフガニスタン難民キャンプ内の学校およびパキスタン公立小学校の教師、児童、保護者約5,300人



AAR が増築した教室で学ぶ児童。新しい教室ができて「とてもうれしい」(2013年12月)

アフガニスタン・イスラム共和国

カブール事務所

1999年10月より絵本「地雷ではなく花をください」の収益を活用し地雷除去を実施。2001年の米英のアフガニスタン空爆を受け、2002年に首都カブールおよび北東部タカール県のタロカンに事務所開設。地雷回避教育のための教材の開発と理学療法によるリハビリテーションを開始した。



■ 2013年度事業決算：58,768,548円

1 地雷回避教育

実施地：アフガニスタン・イスラム共和国 カブール県、パルワーン県、バーミヤン県、パンジシール県、バルフ県

目的：地雷や不発弾、また安全な行動に関する正しい知識を普及・定着させ、地雷・不発弾被害者数の削減に寄与する

実績：地雷回避教育チームを各地に派遣し、移動映画教室を大人および子どもを対象として男女別に実施することで、市民が地雷・不発弾および即製爆発装置から身を守るための知識の普及に貢献した。また、地雷・不発弾被害回避の啓発のための短編テレビ・ラジオ番組を制作し、全国ネットワークを通じて放送した。

受益者：地雷回避教育受講者のべ92,991人／テレビ・ラジオ視聴者推定約800万人



AAR が作成した地雷回避教育のパンフレットを少女に見せる古川千晶東京事務局員（右、2013年3月）

2 地雷被害者を含む障がい者支援

実施地：アフガニスタン・イスラム共和国 カブール市

目的：地雷被害者を含む障がい者を支援し、地域社会への参加と教育を受ける機会の向上に寄与する

実績：現地NGO「障がい者のための地域学習の会」と協力し、カブール市内の地雷被害児を含む障がい児に対し、家庭教師派遣や語学学習などの教育支援を行った。

受益者：地雷被害児を含む障がい児82人

3 地雷・不発弾除去支援

実施地：アフガニスタン・イスラム共和国 バグラン県

目的：地雷汚染地域であるズシ地区の地雷・不発弾を除去し、事故の減少と安全な生活圏の確保に貢献する。

実績：イギリスの地雷除去NGO「ヘイロー・トラスト」と協力し、バグラン県ズシ地区の3村落（計981世帯）において、地雷および不発弾除去活動を行い、対人地雷36個、不発弾3個を除去した。

受益者：バグラン県ズシ地区 のべ981世帯の住民（約7,000人）



ヘイロー・トラストの職員が手作業で地雷・不発弾除去を進めています

タジキスタン共和国

ドゥシャンベ事務所

2001年9月11日の同時多発テロ後のアフガニスタン空爆を受けて、アフガニスタンへの支援ルートを確保するため、首都ドゥシャンベに事務所開設。その後、タジキスタン国内で貧困に苦しむ人々への支援を本格化させた。



■ 2013年度事業決算：60,390,343円

1 小児リハビリテーションセンターの人材育成と 増床工事、車いす工房支援、および 障がい児のためのインクルーシブ教育推進事業

実施地：タジキスタン共和国 バフダット郡、ホジャンド市、バクシュ郡、ドゥシャンベ市

目的：国立リハビリテーションセンターにおけるリハビリ療法体制の強化を通して、小児を含む障がい者の障がいの程度を軽減し、自立を促進する。また、インクルーシブ教育が推進され、障がい者の教育へのアクセスが拡大する。

実績：車いす工房が質の高い車いす／補助器具を製造できるよう、専門家による指導を行った。2カ所の国立リハビリテーションセンターに車いすや器具を供与し、1カ所については増床工事を行った。日本人専門家を派遣し、センター職員や他病院に勤務するリハビリテーション従事者を対象に、研修を実施した。ドゥシャンベ市においては、インクルーシブ教育推進拠点校に学習機材や教材を供与した。日本人専門家を派遣したり現地NGOと協働し、普通学校の教員や学校関係者を対象に、インクルーシブの教育実務研修や啓発セミナーを開催した。

受益者：国立小児リハビリテーションセンターに入院する障がい児とその保護者延べ約2,000人、専門家の指導を受けたリハビリテーションセンター職員および病院職員17人、バフダットリハビリセンター利用患者の家族延べ約4,100人、インクルーシブ教育推進拠点校での受け入れ障がい児27人、その保護者54人、インクルーシブ教育実務研修参加教員48人、啓発セミナー参加者約50人



車いす工房で作られた歩行器を使って歩行訓練をするバフダットリハビリテーションセンターの子ども。左は西志歩専門家（2013年5月）

タジキスタン共和国

2 職業訓練（美容、マッサージ）を通した障がい者支援

実施地：タジキスタン共和国 ドウシャンベ市

目的： 障がい者および障がい者の家族を対象とした各種（美容、マッサージ）技術習得のコース実施を通し、コース参加者の社会参加および経済的自立を促進する

実績： 近年若年層を中心に需要が増えた美容とマッサージの技術を習得するコースを実施した。受講者は、美容コースでは、ヘアスタイリング、ネイルおよびメイクの技術を学び、マッサージコースでは、主に視覚障がい者がマッサージ技術を習得した。

受益者： 障がい者およびその家族60人、間接受益者：300人



マッサージコースの実技指導の様子。生徒には視覚障がい者が多く、講師（左）が手を取って丁寧に教えています（2013年11月）

トルコ共和国

シャンルウルファ事務所

2011年10月23日にトルコ東部でマグニチュード7.2の大地震が発生し、死傷者数1,200人を超える被害となったことを受け、緊急支援を開始した。2012年10月からは、内戦を逃れてトルコに避難してきているシリア難民の人々への支援を行っている。



■ 2013年度事業決算：101,045,136円

1 障がい児学校支援

実施地：トルコ共和国 ワン県

目的：被災のために経営難に陥っている障がい児学校を支援し、障がい児が安心して学べる環境を整える

実績：ワン市内の障がい児施設に歩行補助具、バランスボード、治療用ベッド、教材や玩具を供与し、障がい児のリハビリの強化と社会参加促進を支援した。

受益者：障がい児約200人



教材を支援したシェーリバン・リハビリセンターの子どもと小田隆子東京事務局員（右、2013年11月）

2 シリア難民支援

実施地：第1フェーズ：トルコ共和国 ハタイ県、キリス県、シャンルウルファ県
第2フェーズ：トルコ共和国 シャンルウルファ県

目的：トルコ南東部に居住するシリア難民を対象に、物資を配付するとともに、障がい者や子どもの教育を支援することで、難民の生活環境改善に寄与する

実績：トルコ南東部に居住するシリア難民に対し、食料と生活用品、越冬用物資を配付した。子どもの教育支援では、シリア人学校児童を対象に、文具、教科書、制服を供与した。障がい者支援では、トルコ南東部の難民キャンプ内外で生活するシリア難民の障がい者に対して、福祉用具の供与およびリハビリテーション指導を行った。

受益者：第1フェーズ 食料、生活必需品配付：シリア難民3,600世帯（約18,000人）、障がい者支援：シリア人障がい者180人、教育支援：シリア人学校へ通う子ども2,187人
第2フェーズ 越冬用物資配付：シリア難民1,570世帯（約7,850人）、障がい者支援：シリア人障がい者102人、教育支援：シリア人学校へ通う子ども1,000人



トルコで暮らすシリア難民の家庭へ支援物資を届ける原寛典東京事務局員（2013年4月）

スーダン共和国

ハルツーム事務所・カッサラ事務所

2005年1月の南北内戦の停戦を受け、4月から調査を開始した。南コルドファン州カドグリにおいていた事務所は治安の悪化を受けて2011年6月に閉鎖した。

■ 2013年度事業決算：47,988,108円



1 地雷回避教育

実施地：スーダン共和国 カッサラ州、南コルドファン州、リバーナイル州、ハルツーム

目的：スーダンにおける地雷被害者削減に貢献する

実績：地雷対策のニーズが高いカッサラ州にて村々を巡回し地雷回避教育を実施した。また、教材の開発を行うとともに、活動を行う現地団体の能力強化を図り、長期的な地雷被害者の削減に貢献した。また、8月から続いた大雨によりスーダン各地で発生した水害を受け、リバーナイル州で被災した人々に、スーダン政府と協力し、蚊帳、毛布等緊急支援物資を配付した。

受益者：地雷回避教育参加者：約20,000人



ポスターを使った地雷回避教育（2013年11月）

2 白ナイル州における感染症対策

実施地：スーダン共和国 白ナイル州

目的：白ナイル州における感染症患者削減に貢献する

実績：診療所運営を支援し、感染症予防のための啓発活動を行うとともに、感染症マイストマ（足菌腫）の治療の機会を提供した。

受益者：約4,000人



マイストマ予防のための教材を受け取った子どもたちと川越東弥駐在員（左端、2013年5月）

南スーザン共和国

カポエタ事務所

2006年7月より、ケニア・ナイロビ事務所を拠点にスーザン南部で水・衛生事業を開始した。2007年8月にカポエタ事務所を開設。南スーザンは2011年7月にスーザンから独立した。



■ 2013年度事業決算：104,289,978円

1 東エクアトリア州における給水設備整備、公衆衛生および基礎保健支援

実施地： 南スーザン共和国 東エクアトリア州 カポエタ南郡、カポエタ北郡、カポエタ東郡、ロパ・ラフォン郡、ブディ郡

目的： 東エクアトリア州にて、帰還民を含む地域住民の生活と健康を支える基礎的インフラおよび児童が健康的に学習できる環境を整備する。またそれら基礎的インフラと学習環境が、地域行政および住民によって主体的かつ継続的に維持管理されるよう支援する

実績： 井戸の建設（12基）および修復（95基）を行い、あわせて住民が井戸を主体的に維持管理するための人材育成を行った。小学校教員および保護者代表を対象に衛生教育手法の講習会を開催した。また、地域住民に対する衛生啓発活動を行い、小学校3校にてトイレを建設したほか、給水塔の建設について調整を進めた。

受益者： 給水設備整備（46,673人）、公衆衛生（5,630人）、保健事業（35,014人）



イラストカードを使った衛生教育を練習する先生たち。写真中央は梅田直希駐在員（2013年8月）

2 公共図書室の設置

実施地： 南スーザン共和国 東エクアトリア州 カポエタ南郡

目的： 公共の図書館を利用した課外活動で、未就学の子ども、および就学中でもより高度な学習を目指す児童へ、図書を通じた学習機会を提供する

実績： 東エクアトリア州カポエタ南郡にて公共図書室を設置すべく調整中。

受益者： なし

ケニア共和国

ナイロビ事務所・ガリッサ事務所

2011年に東アフリカ地域（ケニア、ソマリア、エチオピアなど）で発生した干ばつ被害に対する緊急支援を、ケニアにて2011年8月に開始した。2013年に北東部ガリッサにも事務所を開設。



■ 2013年度事業決算：70,800,443円

1 ガリッサ県における干ばつ対応能力強化支援 ／緊急水害被災者支援

実施地：ケニア共和国 北東州 ガリッサ県

目的： 2011年の大干ばつで甚大な被害を受けた北東州ガリッサ県にて、給水設備を整備・建設し、住民による給水設備の自主管理体制の構築を通して、干ばつに備えた地域の対応力を強化する

実績： ガリッサ県の計5カ村にて、井戸の掘削、給水設備の建設・整備により住民が安全な水へアクセスできる環境を整えた。各村に水管理委員会を設立し、給水設備の自主管理体制を高めるための研修を実施した。また、3月～5月頃に発生した大雨による水害の被災者に対する緊急支援として、防水シート、毛布、蚊帳、石けん、ポリタンクからなる生活用品セットを配付した。

受益者： ガリッサ市郊外 740世帯（約5,180人）



AARが建設した給水塔の前で住民と話す
高城大吾駐在員（2013年7月）

▶ 緊急支援（南スーダン難民緊急支援）

17頁をご覧ください

ウガンダ共和国

2009年3月にウガンダ地雷生存者協会（ULSA）の代表者を日本に招聘したのを契機に、地雷被害者の連携を深める支援を模索し、事業を開始した。

■ 2013年度事業決算：0円

1 地雷被害者生計支援

実施地：ウガンダ共和国 ユンベ県

目的： 生計支援の実施により、地雷被害者の自立を促すことを目的とする

実績： 適当な財源の確保が難しく、2013年度内に実際の支援活動は実施されなかったが、2014年度の支援実施に向けて、現地協力団体と調整中である。

受益者：なし

ザンビア共和国

ルサカ事務所

1984年～2004年の20年にわたりメヘバ難民定住地で難民支援を実施した。2004年度より、社会に深刻な影響を与えていたHIV/エイズ問題への取り組みを首都ルサカ周辺で開始した。



■ 2013年度事業決算：83,082,451円

1 HIV/エイズ対策支援（服薬支援）

実施地：ザンビア共和国 ルサカ州 カフエ郡、チランガ郡

目的：HIV陽性者への抗レトロウイルス療法（Antiretroviral Therapy: ART）支援体制の強化を通じて、適切に服薬を継続できるART患者が増加するとともに、HIV/エイズに関する予防啓発活動を実施することで、事業地におけるエイズの脅威が軽減される

実績：当年度は3年計画の第1フェーズと第2フェーズにあたる。第1フェーズにおいてはカフエタウンおよびチランガの2地域において、2つのARTセンターの建設、患者情報管理体制の整備と改善、服薬支援ボランティアの選定と育成、ART患者とその親近者に対する啓発活動を実施した。2014年1月11日より開始した第2フェーズにおいては、新たにムウェンベシ地域を活動地に加え、同地域内のクリニックにARTセンターを建設するための調整、服薬支援ボランティアの選定、5校の学校エイズ対策クラブの組織体制づくりを開始した。

受益者：チランガ、カフエタウンおよびムウェンベシ地域住民：直接受益者数約49,265人（ART患者とその家族、服薬支援ボランティア）、間接受益者数約126,000人（対象地域住民）



HIV陽性者を対象にした集団カウンセリングが、服薬支援ボランティアにより定期的に行われています（2013年9月）

2 エイズ遺児就学支援

実施地：ザンビア共和国 ルサカ市 ンゴンベ地区

目的：HIV/エイズ蔓延の影響で親を失うなど困難な状況にある子どもたちへの学資支援や、その保護者家族に就学の重要性を理解してもらい、彼らによる就学費用獲得のための活動支援を通じて、子どもたちが継続的に就学できる環境を整える

実績：定期的な面談やカウンセリングにより子どもたちの就学を支援するとともに、継続して就学費用を得られるよう保護者組織による所得創出活動（養鶏と製粉）の運営を支援した。

受益者：就学支援対象児47名およびその家族約235名



AARが就学を支援するジェニファー（右、17歳）はエイズで母親を亡くしています。医者を目指して熱心に勉強しています。左は櫻井佑樹駐在員（2013年11月）

ハイチ共和国

ポルトープランス事務所

2010年1月12日に中米のハイチを襲った大地震により、人口1,000万人のうち、300万人が被災、死者は31万人に上ったといわれている。西半球で最も貧しい経済状況、長年続く政治・社会の不安定な状況に鑑み、職員4名を現地に向け派遣、緊急支援を開始した。

■ 2013年度事業決算：63,254,307円

1 ポルトープランス市における小学校の衛生環境改善

実施地：ハイチ共和国 ポルトープランス市 カルフル地区

目的：小学校における衛生設備の改善および衛生的な行動の促進を通じて、児童が予防可能な感染症に罹るリスクを軽減させる

実績：小学校8校にて、トイレ37基の建設、3基の修繕および手洗い用雨水貯水タンク8基の設置を行った。また、教師への衛生教育講習会、学校運営者への学校運営管理講習会、衛生クラブの結成と活動支援を通じ、各校が自助努力により衛生教育を行い、かつ衛生環境を良好に維持していくための能力を育成した。

受益者：小学校の児童約4,000人および教師約140人

間接受益者：直接受益者の家族約20,000人



AAR から受け取った手洗いバケツを使って手を洗う児童。食事の前や排泄後に、積極的に手洗いをするようになりました。
(2013年11月)

緊急支援

■ 2013年度事業決算：52,765,553円

1 洪水被災者支援事業（ミャンマー）

実施地：ミャンマー連邦 カレン州 パアン地区、ラインブエ地区

目的：カレン州で発生した甚大な洪水被害を受けて、社会的弱者に配慮しながら洪水被災者に緊急支援物資および生計支援を目的とした物資を配付し、被災者の生活基盤の再建を支援する

実績：パアン地区に属する4村およびラインブエ地区に属する3村の計7村落において、農業用肥料を配付し、生計復興に寄与した。また、農業以外で生計を立てている世帯には、各世帯のニーズに応じて、米および食器類や毛布などを含む生活用品14点を配付することで、被災前の生活を取り戻す支援を行った。

受益者：475世帯の住民（農家191世帯、一般家庭284世帯、約2,850人）



AAR 現地職員（左）から生活必需品一式と米を受け取って笑顔を見せる洪水被災地の村人（2013年8月）

2 セブ島・レイテ島およびその周辺における被災障がい者支援（フィリピン）

実施地：フィリピン共和国 セブ島北部（含む島嶼部）、レイテ島（タクロバン、パロ）

目的：台風30号で被災した障がい者の情報を収集し、関係機関と共有することで、被災した障がい者への中長期的な生活再建支援へつなげる。また支援物資の配付によって、被災者の生活再建の基盤を築く一助とする

実績：島嶼部を含むセブ島北部およびレイテ島にて、支援が届きにくい被災した障がい者がいる世帯の戸別調査を行った。また、同地域で食料および家屋修繕資材を配付した。レイテ島タクロバンにて私立の障がい児学校1校の修繕に取り組んだ。

受益者：障がい者戸別調査：5,687人、食料配付：3,393世帯（約17,000人）

家屋修繕資材配付：1,796世帯（約9,000人）



レイテ州タクロバンで、被災した障がい者へ食料パッケージを渡す。左は船越雄太駐在員（2014年1月）

3 カクマ難民キャンプにおける南スーダン難民への緊急支援（ケニア）

実施地：ケニア共和国 カクマ難民キャンプ

目的：2013年12月15日以降南スーダン共和国で発生している騒乱の影響を受け、ケニア共和国カクマ難民キャンプへ流入している南スーダン難民に対し、教育、給水、生活用品の分野で支援を実施し、同難民の生活環境の改善に寄与する

実績：カクマ難民キャンプにある小学校に対して教室用のテント15張、およびプラスチックの椅子300個を供与した。給水設備を繋ぐ給水パイプの設置と、衣類、サンダル、およびソーラーライトなどの供与について調整を進めた。

受益者：南スーダン難民（教師、子どもも含む）約14,000人



カクマ難民キャンプで、必死の想いで逃げてきた南スーダン難民の方々に聞き取りをする土川大城駐在員（左端、2013年3月）

国内活動

東京本部、仙台事務所、相馬事務所

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、3月13日に職員を現地に派遣。3月中に仙台事務所、盛岡事務所（2013年3月まで）を開設し、復興支援活動を続けている。2012年4月には相馬事務所も開設。



■ 2013年度事業決算：737,324,015円

1 東日本大震災被災者支援

実施地：福島県、宮城県、岩手県

目的：東日本大震災による被災者、特に障がい者、高齢者などの社会的弱者が安定した生活を営める環境を整備する。東日本大震災とこれに伴う津波および東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた人々の経済的・精神的負担を軽減する

実績：岩手県、宮城県において35基の防犯灯を設置し、また福島県新地町において地域安全パトロールを開始した。障がい者支援として福島県、宮城県、岩手県において10カ所の修繕を行った他、ミシンや機織り機、オーブン、食品放射能測定機等の仕事創出や製品の品質向上のための機材の提供、またデザイナーやコンサルティング会社との協働により新製品の開発を支援した。また、おもに高齢者を対象に上記3県の仮設住宅でマッサージ、傾聴活動、地域交流イベントをのべ66回実施した。6カ所の仮設住宅において住民主体による菜園活動を支援した。また、子どもへの支援として、同3県24カ所の障がい児施設に遊具を設置した他、福島県の6カ所の保育園に飲料水を供給した。さらに福島県の親子が避難生活によるストレスや運動不足を解消できるよう、放射線量の低い西会津町において宿泊保養プログラムを4回開催した。

活動の実施にあたっては、姉妹団体「社会福祉法人さぽうと21」と密に協力して行った。

受益者：68,509人



岩手県の仮設住宅で、入居者を対象とした傾聴活動。右手前は太田夢香駐在員（2013年12月）

2 地雷廃絶キャンペーン

実績 地雷・不発弾の被害は減少傾向にあるが、問題解決にはまだ時間がかかる。地雷・不発弾の問題を改めて認識してもらうために、講座、パネル展示など啓発活動を行った。また、9月9日から9月13日までザンビアのルサカで開催されたクラスター弾に関する条約の第4回締約国会議に職員2名が参加し、AARの活動を積極的に紹介するとともに、不発弾対策に取り組む諸団体と情報交換を行った。

3 障がい者支援

実績：海外・国内事業、緊急支援事業を実施するにあたり障がい者に配慮して事業を展開した。また、日本国内の会議や研究会にも積極的に参加した。月例の障がい者支援についての会内勉強会に加え、外部講師や田畠美智子理事を迎えた勉強会を実施した。また、障がい者パンフレットの改訂に取り組んだ。

4 啓発（国際理解教育）

実績： 従来の訪問学習の受け入れ、学校への出張講演、各種資料の提供などを、国際協力関連イベントの企画運営などと組み合わせて「国際理解教育サポート・プログラム」として再編、資料を学校関係者に送付するなどして積極的な働きかけを行った。この結果、前年度を上回る約80件の講演を実施できた。

2012年に引き続き、学習院大学において一般教養科目「NGO・NPO論」を輪講形式で担当し、約100名の学生に対して計13回講義を実施した。

イベント関連では、4回目となる小学生向け夏休みイベント「もしもしアジア」を実施した。更に、ボランティアなどの協力も得て、5月11・12日のアフリカンフェスタ、10月5・6日のグローバル・フェスタ、11月17日のミャンマー祭り等の大型国際協力系イベントに参加し、事業の紹介を行った。



「もしもしアジア」ではアフガニスタンと東京をテレビ電話で結び、参加した小学生が現地スタッフと会話をしました（2013年8月）

5 調査・研究

実績： 「キラーロボット（殺傷ロボット）反対キャンペーン（Campaign to Stop Killer Robots）」の運営委員となり、2013年4月にロンドンで行われた発足イベントに、水鳥真美理事が参加した。2013年11月8日にはロボット兵器の専門家であるピーター・アサロ博士（キャンペーン技術専門家）を招いて国際文化会館で講演会を開催し、58名が参加した。また、2014年2月にロンドンで行われた戦略会合に水鳥真美理事と東京事務局職員1名が参加した。

6 在日難民支援など

実績： 姉妹団体「社会福祉法人さぽうと21」との協力を継続した。難民、在日外国人等との交流を促進し、職員の在日難民問題についての認識も深めた。また、会長の柳瀬房子が法務省難民参与員として、難民不認定処分を受け不服申し立てした難民の審査について意見を述べるとともに、異議申立人の意見陳述に立会って審理にあたり、法務大臣に意見を提出した。

7 広報・募金活動

実績： 新たな支援者の獲得のための一手段として、ウェブサイトやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス：Facebookやツイッター）を活用した一般向けの広報と、プレスリリース等によるメディアへの発信の強化に努めた。AARのSNSの参照人数や、SNS経由での報告会やイベント参加者数が増加した。プレスリリースは、イベント案内に加え駐在員の帰国時にも発信し、スタッフの人柄や現地の最新情報を提供できることなどをアピールすることで取材につなげた。また、駐在員が支援企業・団体を訪問して直接、報告をすることで継続的な支援を得られるよう努めた。6月に横浜でTICAD V（第5回アフリカ開発会議）が開かれたことから、年度前半は「AARアフリカキャンペーン」と銘打ち、ウェブや会報でアフリカを特集したり、同テーマでシンポジウムやライブを開催するなど、集中的にアフリカの活動を発信した。年度後半は、昨今企業などからの注目が集まっているミャンマーをクローズアップした広報に取り組んだ。谷川真理理事がミャンマー事業地を視察、マラソン教室を開催し、帰国後は報告会を行った。また、チャリティイベントを企画し実施する「ファンドレイジングボランティア」を募集した。10月に第1グループが活動を開始し、12月と2月にイベントを開催、収益をあげた。2014年は創立35周年であるため、1月より35周年記念ロゴを作成し、全ての広報物で団体ロゴと併記して使用を開始した。また支援者対応においては、業務効率化のため、支援者管理データベースと決済・入金処理を一体化させるプログラムを開発、導入した。2014年3月末時点の正会員は207名、協力会員は829名、マンスリーサポーターは981名である。（未納者がいるため、22頁の会費収入とは一致しない。）



8 報告会

実績

当会の活動についてより多くの方に知っていただくため、積極的に報告会やシンポジウムを開催した。従来の平日夜の開催のみでなく、平日朝に、出勤前の社会人を対象にした報告会も開催し、新たな支援者の開拓を目指した。



2013年

- 4月9日 南スーダン活動報告会 会場：AAR3階 参加者47名
- 4月15日 タジキスタン活動報告会 会場：AAR3階 参加者38名
- 6月2日 TICAD公式サイドイベントシンポジウム 会場：パシフィコ横浜 参加者137名
- 6月6日 シリア難民支援活動報告会 会場：AAR3階 参加者30名
- 8月21日 夏休み小学生向けイベント 会場：AAR3階 参加者46名
- 10月4日 谷川真理理事ミャンマー視察報告会 会場：日本記者クラブ 参加者97名
- 11月8日 キラーロボット講演会 会場：国際文化会館 参加者58名
- 11月27日 アフガニスタン活動報告会 会場：明治学院大学 参加者45名
- 12月3日 フィリピン緊急支援活動報告会 会場：AAR3階 参加者32名
- 12月17日 シリア難民支援活動報告会 会場：JICA地球ひろば 参加者50名

第5回アフリカ開発会議（TICAD）に合わせ、ウガンダのマーガレット・オレチ氏他のゲストを招いてシンポジウムを開催しました（2013年6月）

2014年

- 1月17日 ハイチ活動報告会 会場：AAR3階 参加者24名
- 2月2日 谷川真理 リレーマラソン地球 会場：日産スタジアムとその周辺 参加者717名
- 2月25日 スーダン活動報告会 会場：AAR3階 参加者32名
- 3月1日 東日本大震災復興支援活動報告会 会場：立教大学 参加者102名
- 3月5日 シリア難民支援活動報告会 会場：AAR3階 参加者48名
- 3月7日 同上 会場：大阪大学中之島センター 参加者41名
- 3月20日 ハイチ活動報告会 会場：AAR3階 参加者26名

9 チャリティグッズ販売など

実績：

地雷廃絶キャンペーン絵本『地雷ではなく花をください』や理事長・長有紀枝の著書『入門 人間の安全保障 恐怖と欠乏からの自由を求めて』などの書籍を販売した。チャリティグッズは既存の商品に加え、新たなデザインのハンカチタオルを製作し、販売を開始した。六花亭製菓株式会社のご協力によるチャリティチョコレートの販売も継続した。多数の企業がチョコレートやグッズの社内販売会を実施してくださり、AARの認知度の向上や新規支援者獲得にもつながった。また、購入したチョコレートにメッセージを添えて東北の被災地におくる「まごころキャンペーン」は3年目の実施となり、1,174個のお申し込みをいただいた。



新しいパッケージのチャリティチョコレート。今年度も好評でした

10 チャリティコンサート

実績：

AARの活動を広く知っていただき、支援に参加する機会を提供するため、積極的にコンサートを開催した。

5月30日、「ソノダバンド×AAR Japanスペシャルライブ&トーク『ぼくらが旅したアフリカ』」をプレジャープレジャー（渋谷）にて開催。事前にザンビアのAAR活動地を訪れた人気グループ「ソノダバンド」のメンバーが演奏を披露するとともにアフリカの印象を報告した。

10月8日には、碓井俊樹（ピアノ）、上野由恵（フルート）、北川森央（フルート）の若手音楽家三名を迎えて、シリーズ7回目となる「加藤タキ チャリティ・サロンコンサート」を紀尾井ホールにて開催した。

2014年2月17日には、「AAR創立35周年記念チャリティコンサート#1」（サントリーホール）として、ピアニスト中村紘子と指揮者の山田和樹の初共演が実現した（管弦楽：横浜シンフォニエッタ）。本公演には皇后陛下のご臨席を賜った。

2014年3月17日から21日にかけて、バイオリニスト天満敦子とピアニスト吉武雅子が東北各地を訪れ、福島県と岩手県で計6回の入場無料のコンサートを行った。3月25日には「AAR創立35周年記念チャリティコンサート#2」として東京公演（紀尾井ホール）も開催した。



サントリーホールでのチャリティコンサートに出演したピアノの中村紘子さん（中央）と指揮の山田和樹さん（右、2014年2月）

11 NGO 相談員

実績： 外務省からの委託を受け、NGOや国際協力等に関する相談業務を実施した。契約期間の11カ月間に、学生や企業、マスコミなど広く一般からの問い合わせ・相談667件に対応した。出張サービスとして長野県や大阪府、広島県などの学校に合計6回、スタッフを派遣し、NGOの活動や国際協力についての講演を実施した。

12 事業実施体制

実績： 海外13カ国において、緊急支援を含む26の事業を円滑に、かつ安全に実施できるよう、体制の整備を進めた。海外駐在員数は29名（前年度は22名）となった。一方、国内（福島、宮城、岩手）での東日本大震災被災者支援に携わる職員は12名（前年度は13名）、東京事務局の職員数は34名で、日本人有給職員の総数は76名（前年度は79名）となっている。

職員には適宜、研修の機会を提供することで、実務能力や危機管理能力を増強するとともに、8月には海外駐在員の半数や東北職員、東京職員を集め、会議と研修を実施することで、相互の連携も強めた。外務省が委嘱するNGOインターン・プログラムを活用して職員1名を育成した。

また、姉妹団体「社会福祉法人さぽうと21」を筆頭に、各分野の他団体とも協力しながら事業を実施した。

東京事務局では、総数約50余名のボランティアが会報発送、チャリティコンサートの運営、啓発イベントの開催などに積極的に活動している。2013年10月からは、公募で集まったファンドレイジングボランティアによる活動を展開し、チャリティパーティーなどの新しい活動につなげている。

情報公開や説明責任などの社会的責任に関する活動にも積極的に取り組んだ。社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を自組織にあてはめて達成状況や課題を洗い出す研究会にも参加して随時作業している。また、特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター（JANIC）による「アカウンタビリティ・セルフチェック2012」を実施した。

第2号議案 平成25年度(2013年度)決算報告

資金収支計算書 自平成25年(2013年)4月1日 至平成26年(2014年)3月31日

収入の部

| 科 目 | 2013年度決算 | | 2013年度予算 | 対比(決算-予算) |
|--------------------------------|--------------------------|---|----------------------|----------------------|
| | 金額(円) | 構成比(%) | 金額(円) | 金額(円) |
| 一般勘定 | | | | |
| 会費 | | | | |
| 正会員 | 1,141,000 | | | |
| 協力会員 | 3,825,000 | | | |
| | 計 | 4,966,000 | 0.3% | 6,500,000 |
| | | | | -1,534,000 |
| 寄付 | | | | |
| 寄付金 | 320,792,561 | | 250,000,000 | |
| | 計 | 320,792,561 | 18.4% | 252,000,000 |
| | | | | 70,792,561 |
| 補助金等(注1) | | | | |
| 国内資金 | | | | |
| 民間資金 | | | | |
| ゴールドマンサックス証券株式会社 | 5,770,680 | (東日本大震災) | | |
| 公益財団法人住友財団 | 3,000,000 | (東日本大震災) | | |
| 聖心女子大学宮代会 | 100,000 | (スーダン①) | | |
| 公益社団法人青年海外協力協会 | 1,686,170 | (NGO インターン) | | |
| 公益財団法人日本国際協力財団 | 1,097,120 | (タジキスタン②) | | |
| 株式会社フェリシモ | 1,309,716 | (緊急支援他) | | |
| 連合・愛のカンパ | 700,000 | (南スーダン②) | | |
| | 民間資金 小計 | 13,663,686 | 0.8% | 31,420,000 |
| | | | | -17,756,314 |
| 公的資金 | | | | |
| 外務省日本 NGO 連携無償資金協力 | 245,140,649 | (ラオス①③、ミャンマー①、タジキスタン①、ケニア①、ザンビア①、ハイチ①) | | |
| 国際ボランティア貯金 | 5,979,000 | (カンボジア②) | | |
| 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム(注2) | 473,244,336 | (ミャンマー③、パキスタン①、アフガニスタン①、トルコ(シリア)②、南スーダン①、ケニア①、緊急支援他①②③) | | |
| | 公的資金 小計 | 724,363,985 | 41.4% | 899,000,000 |
| | | | | -174,636,015 |
| 国内資金 小計 | 738,027,671 | 42.2% | 930,420,000 | -192,392,329 |
| 海外資金 | | | | |
| 海外助成団体 8件(注3) | 267,362,963 | (東日本大震災) | | |
| 国際連合地雷対策サービス部(UNMAS) | 36,905,381 | (スーダン①) | | |
| カタール大使館 | 303,449,284 | (東日本大震災) | | |
| | 海外資金 小計 | 607,717,628 | 34.7% | 414,000,000 |
| | | | | 193,717,628 |
| | 計 | 1,345,745,299 | 77.1% | 1,344,420,000 |
| | | | | 1,325,299 |
| その他収入 | | | | |
| 受託収入 | 13,113,214 | | | |
| 受取利息 | 52,920 | | | |
| 雑収入(注4) | 8,761,814 | | | |
| 敷金・保証金戻入れ | 286,000 | | | |
| 為替評価益(注5) | 15,805,826 | | | |
| | 計 | 38,019,774 | 2.2% | 2,650,000 |
| | | | | 35,369,774 |
| 一般勘定収入合計 | 1,709,523,634 | 97.9% | 1,603,570,000 | 105,953,634 |
| 収益勘定(注6) | | | | |
| チャリティグッズ・イベント等売上 | 36,187,563 | 2.1% | 35,200,000 | 987,563 |
| 受託収入・著作権等 | 665,287 | 0.0% | 2,600,000 | -1,934,713 |
| 収益勘定収入合計 | 36,852,850 | 2.1% | 37,800,000 | -947,150 |
| 当期収入合計 | (A) 1,746,376,484 | 100.0% | 1,641,370,000 | 105,006,484 |
| 前期繰越収支差額 | 718,094,407 | | 793,067,411 | |
| 収入合計額 | 2,464,470,891 | | 2,434,437,411 | |

支出の部

| 科 目 | 2013年度決算 | | 2013年度予算 | 対比（決算－予算） |
|------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | 金額（円） | 構成比（%） | 金額（円） | 金額（円） |
| 一般勘定 | | | | |
| 海外プロジェクト費（注 7） | 877,887,602 | 50.9% | 1,084,800,000 | -206,912,398 |
| 国内プロジェクト費 | | | | |
| 東日本大震災被災者支援 | 677,899,470 | | 566,200,000 | 111,699,470 |
| 地雷廃絶キャンペーン | 2,992,131 | | 3,600,000 | -607,869 |
| 障がい者支援 | 33,330 | | 4,000,000 | -3,966,670 |
| 啓発（国際理解教育） | 5,193,516 | | 2,500,000 | 2,693,516 |
| 調査・研究 | 1,103,692 | | 2,900,000 | -1,796,308 |
| 広報活動 | 50,101,876 | | 64,000,000 | -13,898,124 |
| 記念行事 | 0 | | 3,000,000 | -3,000,000 |
| 計 | 737,324,015 | 42.7% | 646,200,000 | 91,124,015 |
| 固定資産取得支出 | | | | |
| 車両購入等（海外・震災関連） | 14,957,683 | | | |
| 備品購入（海外事業） | 571,241 | | | |
| 敷金支出（福島） | 60,000 | | | |
| 計 | 15,588,924 | 0.9% | 0 | 15,588,924 |
| 管理費（注 8） | | | | |
| 人件費 | 31,254,166 | | 31,600,000 | -345,834 |
| その他管理費 | 21,395,189 | | 28,200,000 | -6,804,811 |
| 計 | 52,649,355 | 3.0% | 59,800,000 | -7,150,645 |
| その他支出 | | | | |
| 前期修正損 | 9,954,727 | | | 9,954,727 |
| 計 | 9,954,727 | 0.6% | 0 | 9,954,727 |
| 一般勘定支出合計 | 1,693,404,623 | 98.1% | 1,790,800,000 | -97,395,377 |
| 収益勘定（注 9） | | | | |
| チャリティグッズ・イベント等仕入 | 22,446,677 | 1.3% | 21,600,000 | 846,677 |
| 販売管理費 | 9,627,051 | 0.6% | 16,200,000 | -6,572,949 |
| 収益勘定支出合計 | 32,073,728 | 1.9% | 37,800,000 | -5,726,272 |
| 当期支出合計 | (B) | 1,725,478,351 | 100.0% | 1,828,600,000 |
| 次期繰越収支差額 | | 738,992,540 | | 605,837,411 |
| 支出合計 | | 2,464,470,891 | | 2,434,437,411 |
| 当期収支差額 | (A-B)=(C) | 20,898,133 | | |
| 前期繰越収支差額 | (D) | 718,094,407 | | |
| 次期繰越収支差額 | (C+D)=(E) | 738,992,540 | (注 10) | |

※注記 本資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が平成25年度4月1日から平成26年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために作成するものであり、特定非営利活動法人難民を助ける会の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況を表示することを目的とした財務諸表に相当するものではない。資金の範囲および認識は、以下の通りである。(1) 資金の範囲として、流動資産は現預金・売掛金・立替金・前払金・未収金とし、流動負債は未払金・前受金・預り金とする。(2) 資金項目と資金項目以外の項目との間の取引を収支または支出として計上し、資金項目相互間の取引については、これを単なる資金項目間の取引として認識し、収入又は支出として計上しない。

注1：申請書を提出して事業費の助成を受けたもの。その他の団体からのご寄付は、個人からのご寄付と合わせて「寄付金」に計上

注2：ジャパン・プラットフォームからの補助金は、民間企業資金を財源とするものは民間資金、政府供与資金（外務省）を財源とするものは公的資金として計上

注3：詳細は25頁の「海外助成団体明細」を参照

注4：車両保険・損害保険金収入 5,296,159円

注5：取引によるものではなく外貨を円換算したことによる

注6：詳細は24頁の「収益勘定収支明細」を参照

注7：詳細は25頁の「海外プロジェクト費明細」を参照

注8：詳細は25頁の「一般勘定管理費明細」を参照

注9：詳細は24頁の「収益勘定収支明細」を参照

注10：うち指定寄付分 247,910,059円

附属明細書

収益勘定収支明細　自平成 25 年（2013 年）4 月 1 日　至平成 26 年（2014 年）3 月 31 日

収入の部

| 科 目 | 2013 年度決算 | | 2013 年度予算 | 対比（決算－予算） |
|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | 金額（円） | 構成比（%） | 金額（円） | 金額（円） |
| チャリティグッズ・イベント等売上 | | | | |
| コンサート・イベント | 14,564,640 | | 16,700,000 | -2,135,360 |
| チャリティグッズ | 19,288,605 | | 18,500,000 | 788,605 |
| 受託収入（注 11） | 2,334,318 | | 2,600,000 | -265,682 |
| 計 | 36,187,563 | 98.2% | 37,800,000 | -1,612,437 |
| その他 | | | | |
| 著作権収入 | 656,918 | | 0 | 656,918 |
| 雑収入 | 7,450 | | 0 | 7,450 |
| 受取利息 | 919 | | 0 | 919 |
| 計 | 665,287 | 1.8% | 0 | 665,287 |
| 収入合計 | (H) | 36,852,850 | 100.0% | 37,800,000 |
| | | | | -947,150 |

支出の部

| 科 目 | 2013 年度決算 | | 2013 年度予算 | 対比（決算－予算） |
|----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | 金額（円） | 構成比（%） | 金額（円） | 金額（円） |
| チャリティグッズ・イベント等仕入・費用 | | | | |
| コンサート・イベント | 10,341,302 | | 9,500,000 | 841,302 |
| チャリティ・グッズ | 12,261,235 | | 11,600,000 | 661,235 |
| 受託支出 | 241,008 | | 500,000 | -258,992 |
| 他勘定振替 | -396,868 | | | -396,868 |
| 計 | 22,446,677 | 70.0% | 21,600,000 | 846,677 |
| 販売管理費（注 12） | | | | |
| 人件費 | 6,636,897 | | | 6,636,897 |
| 販売費および一般管理費 | 2,990,154 | | 16,200,000 | -13,209,846 |
| 計 | 9,627,051 | 30.0% | 16,200,000 | -6,572,949 |
| 支出合計 | (I) | 32,073,728 | 100.0% | 37,800,000 |
| | | | | -5,726,272 |

| | | |
|------------------|-----------|------------------|
| 当期経常収支差額 | (H-I)=(J) | 4,779,122 |
| 一般勘定繰入金 | (K) | |
| 当期収支差額 | (J-K)=(L) | 4,779,122 |
| 棚卸資産等減少額 | (M) | 702,608 |
| 当期正味資産増加額 | (L-M)=(N) | 4,076,514 |
| 一般勘定受贈益 | (O) | 470 |
| 当期課税対象利益 | (N+O) | 4,076,984 |

注 11：外務省 NGO 相談費 2,235,138 円を含む

注 12：詳細は 25 頁の「収益勘定管理費明細」を参照

海外プロジェクト費明細

| 内 訳 | 2013 年度 決算 | 2013 年度 予算 | 対比 (決算 - 予算) |
|--------------------------------|--------------------|----------------------|---------------------|
| | 金額 (円) | 金額 (円) | 金額 (円) |
| ラオス | | | |
| ①障がい者の社会参加促進 | 7,745,049 | 29,200,000 | -21,454,951 (a) |
| ②障がい児福祉施設支援 | 556,220 | 600,000 | -43,780 |
| ③不発弾被害者支援 | 32,181,390 | 34,200,000 | -2,018,610 |
| 計 | 40,482,659 | 64,000,000 | -23,517,341 |
| カンボジア | | | |
| ①車いす普及支援 | 0 | 6,300,000 | -6,300,000 (b) |
| ②障がい児統合教育 | 15,744,850 | 13,700,000 | 2,044,850 |
| 計 | 15,744,850 | 20,000,000 | -4,255,150 |
| ミャンマー | | | |
| ①障がい者就労・就学支援 | 44,461,062 | 57,100,000 | -12,638,938 (c) |
| ②少数民族帰還民支援 | 27,991,054 | 30,300,000 | -2,308,946 |
| ③子どもの未来（あした） | 2,691,124 | 5,600,000 | -2,908,876 |
| 計 | 75,143,240 | 93,000,000 | -17,856,760 |
| スリランカ | | | |
| ①障がい者、地雷被害者の社会参加促進 | 0 | 3,600,000 | -3,600,000 (d) |
| 計 | 0 | 3,600,000 | -3,600,000 |
| パキスタン | | | |
| ①教育環境改善 | 104,131,986 | 128,300,000 | -24,168,014 (e) |
| 計 | 104,131,986 | 128,300,000 | -24,168,014 |
| アフガニスタン | | | |
| ①地雷回避教育 | 51,160,762 | 62,700,000 | -11,539,238 (f) |
| ②障がい者支援 | 1,722,780 | 36,900,000 | -35,177,220 (g) |
| ③地雷・不発弾除去支援 | 5,885,006 | 5,300,000 | 585,006 |
| 計 | 58,768,548 | 104,900,000 | -46,131,452 |
| タジキスタン | | | |
| ①障がい者リハビリテーション ／インクルーシブ教育推進 | 58,287,587 | 55,400,000 | 2,887,587 |
| ②障がい者職業訓練 | 2,102,756 | 4,600,000 | -2,497,244 |
| 計 | 60,390,343 | 60,000,000 | 390,343 |
| トルコ | | | |
| ①障がい児学校支援 | 355,719 | 4,000,000 | -3,644,281 (h) |
| ②シリア難民支援 | 100,689,417 | 139,400,000 | -38,710,583 (i) |
| 計 | 101,045,136 | 143,400,000 | -42,354,864 |
| スーダン | | | |
| ①地雷回避教育 | 44,836,353 | 48,800,000 | -3,963,647 |
| ②感染症対策 | 3,151,755 | 5,000,000 | -1,848,245 |
| 計 | 47,988,108 | 53,800,000 | -5,811,892 |
| 南スーダン | | | |
| ①水衛生・基礎保健 | 103,914,607 | 117,200,000 | -13,285,393 (j) |
| ②教育環境改善（図書室） | 375,371 | 3,700,000 | -3,324,629 (k) |
| 計 | 104,289,978 | 120,900,000 | -3,324,629 |
| ケニア | | | |
| ①干ばつ対応能力強化 | 70,800,443 | 103,600,000 | -32,799,557 (l) |
| 計 | 70,800,443 | 103,600,000 | -32,799,557 |
| ウガンダ | | | |
| ①地雷・不発弾被害者の生計・治療支援 | 0 | 5,300,000 | -5,300,000 (m) |
| 計 | 0 | 5,300,000 | -5,300,000 |
| ザンビア | | | |
| ①HIV / エイズ対策 | 80,952,554 | 90,600,000 | -9,647,446 |
| ②エイズ遭児就学支援 | 2,129,897 | 3,500,000 | -1,370,103 |
| 計 | 83,082,451 | 94,100,000 | -11,017,549 |
| ハイチ | | | |
| ①小学校衛生環境改善 | 63,254,307 | 64,900,000 | -1,645,693 |
| 計 | 63,254,307 | 64,900,000 | -1,645,693 |
| 緊急支援他 | | | |
| ①ミャンマー洪水緊急支援 | 3,341,484 | 3,341,484 | |
| ②フィリピン台風緊急支援 | 40,397,366 | 40,397,366 | |
| ③南スーダン難民緊急支援（カクマ） | 9,026,703 | 9,026,703 | |
| ④その他 | | 25,000,000 | -25,000,000 |
| 計 | 52,765,553 | 25,000,000 | 27,765,553 |
| 海外プロジェクト費合計 | | | |
| | 877,887,602 | 1,084,800,000 | -206,912,398 |

- (a) 初期予定していた資金が確保できず、一部の活動しか実施できなかつたため
- (b) 現地化した車いす工房が自主財源で運営資金を確保でき、当会からの資金的支援が必要になつたため
- (c) 業務の効率化に努め、間接費が削減されたため
- (d) 当該事業に対する充分なご寄付・助成金がなく、事業を実施しなかつたため
- (e) 為替等の影響で支出額が減少したため

一般勘定管理費明細

| 内 訳 | 2013 年度 決算 |
|------------------|-------------------|
| | 金額 (円) |
| 人件費 | |
| 給料手当 | 22,707,770 |
| 法定福利費・厚生費 | 5,681,396 |
| 退職給付費用 | 2,865,000 (n) |
| 計 | 31,254,166 |
| その他管理費 | |
| 家賃・管理費 | 11,488,291 |
| 通信費 | 729,808 |
| 水道光熱費 | 1,218,599 |
| 機器保守メンテナンス料 | 496,203 |
| リース料 | 701,964 |
| 消耗品・備品 | 911,215 |
| 支払手数料 | 875,891 |
| 支払報酬料 | 1,207,500 |
| 印刷費（総会関連・コピー紙等） | 304,227 |
| 賃借料（倉庫料） | 1,136,140 |
| 駐在員会議費用 | 698,202 |
| 交通費ほか | 1,627,149 |
| 計 | 21,395,189 |
| 一般勘定管理費合計 | |
| | 52,649,355 |

収益勘定管理費（販売管理費）明細

| 内 訳 | 2013 年度 決算 |
|--------------------|-------------------|
| | 金額 (円) |
| 販売費および一般管理費 | |
| 給与手当 | 6,068,423 |
| 法定福利費 | 568,474 |
| 家賃・管理費 | 1,662,600 |
| 機器保守メンテナンス | 4,859 |
| 支払報酬料 | 255,350 |
| 通信費 | 173,431 |
| 租税公課 | 601,707 |
| リース料 | 248,412 |
| その他 | 43,795 |
| 計 | 9,627,051 |
| 管理費合計 | |
| (一般勘定 + 収益勘定) | 62,276,406 |

海外助成団体明細

| 団体名 | 金額 (円) |
|---------------------------------|--------------------|
| Accenture Northern Trust | 71,531,810 |
| AMERICARES FOUNDATION INC | 103,914,522 |
| Deseret International Charities | 151,770 |
| DEUTSCHER CARITASVERBAND | 69,599,082 |
| Global Giving | 14,379,000 |
| Islamic Relief in Germany e.V. | 5,173,812 |
| Tony Bloom Charitable Trust | 1,542,597 |
| WORLD JEWISH RELIEF | 1,070,370 |
| 計 | 267,362,963 |

- (f) 治安状況悪化で事業担当者による同国への出張や活動が制限を受けたこと、および為替の影響のため
- (g) 治安状況悪化で、事業を実施するための調査および案件策定（資金調達）に影響が出たため
- (h) 当該事業に対する充分なご寄付・助成金がなく、事業規模を縮小したため
- (i) 事業地の治安情勢や社会情勢の影響で事業に遅れが生じたため
- (j) 為替による影響および調達先との交渉によって支出額が減少したため
- (k) 当該事業に対する充分なご寄付・助成金がなく、事業規模を縮小したため
- (l) 水害発生等の影響で事業に遅れが生じたため
- (m) 当該事業に対する充分なご寄付・助成金がなく、事業を実施しなかつたため
- (n) 中退協・退職金

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長（志郎）有紀枝 殿

聖 橋 監 査 法 人
指 定 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

松田信彦



当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの資金収支計算書及びその附属明細書について監査を行った。

資金収支計算書等に対する理事者の責任

理事者の責任は、注記に記載された会計の基準に準拠して資金収支計算書及びその附属明細書を作成することにあり、また、資金収支計算書及びその附属明細書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない資金収支計算書及びその附属明細書を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から資金収支計算書及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に資金収支計算書及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、資金収支計算書及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による資金収支計算書及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、資金収支計算書及びその附属明細書の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め資金収支計算書及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の資金収支計算書及びその附属明細書が、すべての重要な点において、注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

資金収支計算書作成の基礎

注記に記載されているとおり、資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が平成25年4月1日から平成26年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために注記に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

貸借対照表 平成 26 年（2014 年）3 月 31 日現在

資産の部

| | 科 目 | 金 額 (円) |
|---------------|-----|----------------------|
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | | 1,264,692,475 |
| 売掛金 | | 318,013 |
| 立替金 | | 103,855 |
| 未収金 | | 659,231 |
| 前払金 | | 5,976,319 |
| 貯蔵品 | | 433,340 |
| 棚卸資産 | | 3,395,386 |
| 流動資産合計 | | 1,275,578,619 |
| 固定資産 | | |
| 車両 | | 23,958,270 |
| 備品 | | 7,444,158 |
| 建物 | | 14,099,605 |
| 敷金 | | 8,525,260 |
| 固定資産合計 | | 54,027,293 |
| 資産合計 | | 1,329,605,912 |

負債・正味財産の部

| | 科 目 | 金 額 (円) |
|--------------------|-----|----------------------|
| 負債 | | |
| 流動負債 | | |
| 前受金 | | 467,181,442 |
| 未払金 | | 55,305,015 |
| 預り金 | | 10,270,896 |
| 未払法人税等 | | 924,900 |
| 流動負債合計 | | 533,682,253 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | | 5,100,000 |
| 固定負債合計 | | 5,100,000 |
| 負債合計 | | 538,782,253 |
| 一般正味財産 | | |
| 前期繰越正味財産 | | 495,408,341 |
| 一般正味財産増加額 | | 70,673,573 |
| 一般正味財産合計 | | 566,081,914 |
| 指定正味財産 | | |
| 前期繰越指定正味財産 | | 270,550,175 |
| 指定正味財産増加額 | | -45,808,430 |
| 指定正味財産合計 | | 224,741,745 |
| 正味財産合計 | | 790,823,659 |
| 負債および正味財産合計 | | 1,329,605,912 |

財産目録 平成 26 年（2014 年）3 月 31 日現在

資産の部

| | 科 目 | 金 額 (円) |
|--------------------------------|-------------|----------------------|
| 流動資産 | | |
| 現金預金 | | |
| 現金（東京事務所） | 776,200 | |
| 預金（東京事務所普通預金 34 口座） | 632,021,924 | |
| 預金（東京事務所郵便振替 6 口座） | 368,417,573 | |
| 国内現預金（東北 2 事務所） | 3,099,500 | |
| 海外現預金（海外 15 事務所） | 260,377,278 | |
| | 計 | 1,264,692,475 |
| 売掛金 | | |
| 個人・法人（物販） | 318,013 | |
| | 計 | 318,013 |
| 立替金 | | |
| NGO フォーラム | 63,220 | |
| 社会保険料他 | 40,635 | |
| | 計 | 103,855 |
| 未収金 | | |
| コンサートチケット代 | 72,000 | |
| 外務省 NGO 相談費 | 587,231 | |
| | 計 | 659,231 |
| 前払金 | | |
| 海外事務所家賃保証金等 | 4,114,079 | |
| 職員出張旅費等 | 942,240 | |
| チャリティコンサート会場費等 | 920,000 | |
| | 計 | 5,976,319 |
| 貯蔵品 | | |
| 切手 | 433,340 | |
| | 計 | 433,340 |
| 棚卸資産 | | |
| チャリティグッズ | 3,395,386 | |
| | 計 | 3,395,386 |
| 流動資産合計 | | 1,275,578,619 |
| 固定資産（注 13） | | |
| 車両 | | |
| 乗用車・トラック 23 台 | 23,958,270 | |
| | 計 | 23,958,270 |
| 備品 | | |
| コンピューター 55 台、発電機 19 台、無線機 8 台他 | 7,444,158 | |
| | 計 | 7,444,158 |
| 建物 | | |
| スーダン・カポエタ事務所敷地内建築物 | 14,099,605 | |
| | 計 | 14,099,605 |
| 敷金 | | |
| ミズホビル | 7,835,260 | |
| 仙台事務所 | 640,000 | |
| 相馬第二事務所 | 50,000 | |
| | 計 | 8,525,260 |
| 固定資産合計 | | 54,027,293 |
| 資産合計 | | 1,329,605,912 |

注 13：敷金・コンピューター 27 台(含 サーバー)・車両 5 台・その他備品 4 点以外は、海外事務所保有資産

負債・正味財産の部

| | 科 目 | 金 額 (円) |
|-----------------------------------|--------------------|----------------------|
| 負債 | | |
| 流動負債 | | |
| 前受金 (注 14) | | |
| 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(2013年度事業費) | 203,073,971 | |
| 外務省日本 NGO 連携無償資金協力(2013年度事業費) | 214,555,233 | |
| カタール・フレンド基金 | 49,552,238 | |
| | 計 | 467,181,442 |
| 未払金 | | |
| 社会保険料事業主負担分 | 2,828,159 | |
| 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(事業費返還金) | 22,835,777 | |
| 外務省日本 NGO 連携無償資金協力(事業費返還金) | 6,562,917 | |
| 東北支援物資代 | 22,500,000 | |
| 消費税(物販・コンサート) | 292,100 | |
| コンサート経費他 | 286,062 | |
| | 計 | 55,305,015 |
| 預り金 | | |
| 社会保険料 | 2,730,831 | |
| 源泉所得税 | 740,397 | |
| 源泉所得税(ハイチ事務所) | 126,145 | |
| 源泉所得税(カブール事務所) | 57,326 | |
| 源泉所得税(ドゥシャンベ事務所) | 55,796 | |
| 社会保険料(ナイロビ事務所) | 2,711,547 | |
| 協力者預り金(パキスタン事務所) | 3,848,854 | |
| | 計 | 10,270,896 |
| 納税引当金 | | |
| 法人税・法人地方税 | 924,900 | |
| | 計 | 924,900 |
| 流動負債合計 | | 533,682,253 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 5,100,000 | |
| 固定負債合計 | | 5,100,000 |
| 負債合計 | | 538,782,253 |
| 一般正味財産 | | |
| 前期繰越正味財産 | 495,408,341 | |
| 一般正味財産増加額 | 70,673,573 | |
| 一般正味財産合計 | | 566,081,914 |
| 指定正味財産 (注 15) | | |
| 前期繰越指定正味財産 | 270,550,175 | |
| 指定正味財産増加額 | -45,808,430 | |
| 指定正味財産合計 | | 224,741,745 |
| 正味財産合計 | | 790,823,659 |
| 負債および正味財産合計 | | 1,329,605,912 |

注14 : 当期中に受け入れた補助金等の未使用額

注15 : 東日本震災関連

平成 25 年度（2013 年度）活動計算書

平成 25 年（2013 年）4 月 1 日から平成 26 年（2014 年）3 月 31 日まで

(単位：円)

| 科 目 | 特定非営利活動 に係る事業 | その他の事業 | 合 計 |
|-------------------|----------------------|-------------------|----------------------|
| 一般正味財産増減の部 | | | |
| I 経常収益 | | | |
| 1 受取会費 | | | |
| 正会員受取会費 | 1,141,000 | | 1,141,000 |
| 協力会員受取会費 | 3,825,000 | | 3,825,000 |
| 2 受取寄付金 | | | |
| 受取寄付金 | 246,491,422 | | 246,491,422 |
| 受取寄付金等振替額 | 394,925,045 | | 394,925,045 |
| 資産受贈益 | 5,117,507 | | 5,117,507 |
| 3 受取助成金等 | | | |
| 民間助成金 | 6,587,373 | | 6,587,373 |
| 公的助成金 | 1,064,718,650 | | 1,064,718,650 |
| 4 事業収益 | | | |
| イベントの開催 | | 14,564,640 | 14,564,640 |
| 物品の販売 | | 19,288,605 | 19,288,605 |
| 受託収益 | | 2,334,318 | 2,334,318 |
| その他の事業収益 | | 664,838 | 664,838 |
| 5 その他収益 | | | |
| 受取利息 | 52,920 | 1,152 | 54,072 |
| 受託収入 | 13,113,214 | | 13,113,214 |
| 為替評価益 | 15,805,826 | | 15,805,826 |
| 雑収入 | 8,761,814 | | 8,761,814 |
| 経常収益計 | 1,760,539,771 | 36,853,553 | 1,797,393,324 |
| II 経常費用 | | | |
| 1 事業費 | | | |
| (1) 人件費 | | | |
| 給料手当 | 246,372,238 | 6,068,423 | 252,440,661 |
| 退職給付費用 | 980,000 | | 980,000 |
| 法定福利費 | 30,792,816 | 568,474 | 31,361,290 |
| 福利厚生費 | 1,101,796 | | 1,101,796 |
| 人件費計 | 279,246,850 | 6,636,897 | 285,883,747 |
| (2) その他経費 | | | |
| 直接事業費（配布・機材・支援） | 1,205,064,209 | 4,604,600 | 1,209,668,809 |
| 渡航費 | 39,714,397 | | 39,714,397 |
| 旅費交通費 | 24,525,121 | 263,800 | 24,788,921 |
| 減価償却費 | 10,333,430 | | 10,333,430 |
| 印刷製本費 | 6,379,243 | | 6,379,243 |
| 通信費 | 13,366,127 | 1,324,131 | 14,690,258 |
| 家賃・地代 | 11,031,280 | 1,662,660 | 12,693,940 |
| 支払報酬・手数料 | 20,239,615 | 5,237,892 | 25,477,507 |
| 売上原価 | | 9,568,605 | 9,568,605 |
| その他費目 | 17,257,787 | 2,722,470 | 19,980,257 |
| その他経費計 | 1,347,911,209 | 25,384,158 | 1,373,295,367 |
| 事業費計 | 1,627,158,059 | 32,021,055 | 1,659,179,114 |

| | | | |
|-----------------------|------------------------|----------------------|-----------------------|
| 2 管理費 | | | |
| (1) 人件費 | | | |
| 給料手当 | 22,707,770 | | 22,707,770 |
| 退職給付費用 | 3,205,000 | | 3,205,000 |
| 法定福利費 | 5,334,961 | | 5,334,961 |
| 福利厚生費 | 346,435 | | 346,435 |
| 人件費計 | 31,594,166 | | 31,594,166 |
| (2) その他経費 | | | |
| 消耗品・備品費 | 917,134 | | 917,134 |
| 水道光熱費 | 1,218,599 | | 1,218,599 |
| 通信運搬費 | 729,808 | | 729,808 |
| 地代家賃 | 11,488,291 | | 11,488,291 |
| 旅費交通費 | 1,339,170 | | 1,339,170 |
| 支払手数料・報酬料 | 2,023,141 | | 2,023,141 |
| 減価償却費 | 405,256 | | 405,256 |
| 諸会費 | 943,500 | | 943,500 |
| その他の費目 | 2,963,166 | | 2,963,166 |
| その他経費計 | 22,028,065 | 0 | 22,028,065 |
| 管理費計 | 53,622,231 | 0 | 53,622,231 |
| 経常費用計 | 1,680,780,290 | 32,021,055 | 1,712,801,345 |
| 当期経常増減額 | 79,759,481 | 4,832,498 | 84,591,979 |
| III 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 0 | 0 |
| IV 経常外費用 | | | |
| 固定資産除却損 | 2,283,265 | | 2,283,265 |
| 前期修正損 | 9,954,727 | | 9,954,727 |
| 棚卸廃棄損 | 755,514 | | 755,514 |
| 経常外費用計 | 12,237,992 | 755,514 | 12,993,506 |
| 経理区分振替額 | 3,152,084 | -3,152,084 | 0 |
| 税引前当期正味財産増減額 | 70,673,573 | 924,900 | 71,598,473 |
| 法人税、住民税および事業税 | | 924,900 | 924,900 |
| 当期一般正味財産増減額 | 70,673,573 | 0 | 70,673,573 |
| 前期繰越一般正味財産額 | | 495,408,341 | |
| 次期繰越一般正味財産額 | | | 566,081,914 |
| 指定正味財産増減の部 | | | |
| 受取寄付金 | | | 74,677,339 |
| 受取補助金等 | | | 274,439,276 |
| 一般正味財産への振替額 | | | -394,925,045 |
| 当期指定正味財産増減額 | | | -45,808,430 |
| 前期繰越指定正味財産額 | | 270,550,175 | |
| 次期繰越指定正味財産額 | | | 224,741,745 |
| 正味財産期末残高 | 790,823,659 | | |

平成 25 年度（2013 年度） 計算書類の注記

平成 25 年（2013 年）4 月 1 日から平成 26 年（2014 年）3 月 31 日まで

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO 法人会計基準（2010 年 7 月 20 日～2011 年 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

（1）棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

（2）固定資産の減価償却の方法

有形・無形固定資産の減価償却は定額法によっています。

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

従業員の将来の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務金額に基づき当期末において発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

（4）消費税等の会計処理

消費税等は税込金額により処理しています。

2. 事業別損益の状況

| 科目 | 難民等への緊急援助・支援活動ならびに国際協力活動 | 難民等の就職、世話活動ならびに支援活動 | 人権の擁護および平和の推進を図るために情報収集 | イベントの開催ならびに啓発活動 |
|----------------|--------------------------|---------------------|-------------------------|-------------------|
| I 経常収益 | | | | |
| 1 受取会費 | | | | 0 |
| 2 受取寄付金 | 172,428,229 | 1,285,864 | 7,298,035 | |
| 3 受取助成金等 | 1,290,762,245 | 53,296,884 | 1,686,170 | |
| 4 事業収益 | | | | 14,564,640 |
| 5 その他収益 | 32,328,264 | 1,878,027 | 734,530 | |
| 経常収益計 | 1,495,518,738 | 56,460,775 | 9,718,735 | 14,564,640 |
| II 経常費用 | | | | |
| (1) 人件費 | | | | |
| 給料手当 | 210,809,484 | 7,754,268 | 27,808,486 | 3,257,216 |
| 退職給付費用 | 980,000 | | | |
| 法定福利費 | 26,261,996 | 788,719 | 3,742,101 | 305,271 |
| 厚生費 | 895,326 | 118,000 | 88,470 | |
| 人件費計 | 238,946,806 | 8,660,987 | 31,639,057 | 3,562,487 |
| (2) その他経費 | | | | |
| 直接事業費 | 1,149,923,377 | 54,290,562 | 850,270 | 4,604,600 |
| 渡航・旅費交通費 | 58,199,560 | 2,396,551 | 3,643,947 | 60,010 |
| 地代・家賃 | 9,265,460 | 0 | 1,765,820 | 753,185 |
| 通信費 | 3,509,190 | 65,590 | 9,791,347 | 201,524 |
| 減価償却費 | 10,333,430 | | | |
| 支払報酬・手数料 | 14,152,197 | 154,063 | 5,933,355 | 4,902,005 |
| 印刷製本費 | 826,626 | | 5,552,617 | |
| 売上原価 | | | | |
| その他の費目 | 13,182,221 | 222,592 | 3,852,434 | 1,234,797 |
| その他経費計 | 1,259,392,061 | 57,129,358 | 31,389,790 | 11,756,121 |
| 経常費用計 | 1,498,338,867 | 65,790,345 | 63,028,847 | 15,318,608 |
| 当期経常増減額 | -2,820,129 | -9,329,570 | -53,310,112 | -753,968 |

(単位：円)

| 科目 | 物品、書籍の販売 | 業務受託事業 | 事業部門計 | 管理部門 | 合計 |
|----------------|-------------------|------------------|----------------------|--------------------|----------------------|
| I 経常収益 | | | | | |
| 1 受取会費 | | | 0 | 4,966,000 | 4,966,000 |
| 2 受取寄付金 | | | 181,012,128 | 145,274,140 | 326,286,268 |
| 3 受取助成金等 | | | 1,345,745,299 | | 1,345,745,299 |
| 4 事業収益 | 19,288,605 | 2,334,318 | 36,187,563 | | 36,187,563 |
| 5 その他収益 | 665,990 | | 35,606,811 | 2,792,953 | 38,399,764 |
| 経常収益計 | 19,954,595 | 2,334,318 | 1,598,551,801 | 153,033,093 | 1,751,584,894 |
| II 経常費用 | | | | | |
| (1) 人件費 | | | | | |
| 給料手当 | 2,747,183 | 64,024 | 252,440,661 | 22,707,770 | 275,148,431 |
| 退職給付費用 | | | 980,000 | 3,205,000 | 4,185,000 |
| 法定福利費 | 257,519 | 5,684 | 31,361,290 | 5,334,961 | 36,696,251 |
| 厚生費 | | | 1,101,796 | 346,435 | 1,448,231 |
| 人件費計 | 3,004,702 | 69,708 | 285,883,747 | 31,594,166 | 317,477,913 |
| (2) その他経費 | | | | | |
| 直接事業費 | | | 1,209,668,809 | | 1,209,668,809 |
| 渡航・旅費交通費 | 57,550 | 146,240 | 64,503,858 | 1,339,170 | 65,843,028 |
| 地代・家賃 | 892,848 | 16,627 | 12,693,940 | 11,488,291 | 24,182,231 |
| 通信費 | 1,120,872 | 1,734 | 14,690,257 | 729,808 | 15,420,065 |
| 減価償却費 | | | 10,333,430 | 405,256 | 10,738,686 |
| 支払報酬・手数料 | 326,458 | 6,079 | 25,474,157 | 2,023,141 | 27,497,298 |
| 印刷製本費 | | | 6,379,243 | 304,227 | 6,683,470 |
| 売上原価 | 9,568,605 | | 9,568,605 | | 9,568,605 |
| その他の費目 | 1,463,766 | 27,258 | 19,983,068 | 5,738,172 | 25,721,240 |
| その他経費計 | 13,430,099 | 197,938 | 1,373,295,367 | 22,028,065 | 1,395,323,432 |
| 経常費用計 | 16,434,801 | 267,646 | 1,659,179,114 | 53,622,231 | 1,712,801,345 |
| 当期経常増減額 | 3,519,794 | 2,066,672 | -60,627,313 | 99,410,862 | 38,783,549 |

3. 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳（正味財産の増減および残高の状況）は以下の通りです。

当法人の正味財産は790,823,659円ですが、そのうち248,503,645円は、以下のように使途が特定されています。したがって使途が制約されていない正味財産は542,320,014円です。

(単位：円)

| 内容 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 | 備考 |
|------------------------|--------------------|----------------------|----------------------|--------------------|---|
| 難民等への緊急支援事業 寄付金・助成金 | 273,131,784 | 379,669,232 | 404,297,371 | 248,503,645 | 翌期に使用予定の難民等 への緊急・支援事業活動 資金（主に東日本震災関 連事業費） |
| 難民等への国際支援活動 補助金 | | 1,345,745,299 | 1,345,745,299 | | 補助金の総額 1,842,325,435円のうち 活動計算書に計上した額 は1,345,745,299円で差 額496,580,136円は未 払金前受金に含めて計上 |
| 合計 | 273,131,784 | 1,725,414,531 | 1,750,042,670 | 248,503,645 | |

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

| 科目 | 期首取得価額 | 取得 | 減少 | 期末取得価額 | 減価償却累計額 | 期末帳簿価額 |
|-----------|--------------------|-------------------|------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 車両運搬具 | 47,329,983 | 19,458,053 | 2,283,265 | 64,504,771 | 40,546,501 | 23,958,270 |
| 什器備品 | 27,702,757 | 571,241 | | 28,273,998 | 20,829,840 | 7,444,158 |
| 建物・構築物 | 28,573,379 | | | 28,573,379 | 14,473,774 | 14,099,605 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| 投資その他の資産 | | | | | | |
| 敷金 | 8,751,260 | 50,000 | 276,000 | 8,525,260 | | 8,525,260 |
| 合計 | 112,357,379 | 20,079,294 | 2,559,265 | 129,877,408 | 75,850,115 | 54,027,293 |

5. 役員およびその近親者との取引の内容

役員およびその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

| 科目 | 計算書類に計上された金額 | 内役員および近親者との取引 |
|---------------|--------------------|------------------|
| (活動計算書) | | |
| 受取会費 | 4,966,000 | 38,000 |
| 受取寄付金 | 326,286,018 | 1,450,027 |
| 事業収益 | 36,187,563 | 201,215 |
| 活動計算書計 | 367,439,581 | 1,689,242 |
| (貸借対照表) | 該当なし | 該当なし |
| 貸借対照表計 | | |

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債および正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費および事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、退職給付費用、福利厚生費および旅費交通費については従事割合に基づき按分しています。

・「事業別損益の状況」の経常収益欄で使途等が制約されてない会費・寄付金等は管理費の科目に含めています。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長（志郎）有紀枝 殿

聖橋監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 松田信彦



当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、活動計算書及び計算書類に対する注記並びに財産目録について監査を行った。

計算書類等に対する理事者の責任

理事者の責任は、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して計算書類及び財産目録を作成することにあり、また、計算書類及び財産目録の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及び財産目録を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及び財産目録に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び財産目録に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及び財産目録の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及び財産目録の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及び財産目録の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め計算書類及び財産目録の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及び財産目録が、すべての重要な点において、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

計算書類及び財産目録作成の基礎

計算書類に対する注記に記載のとおり、計算書類及び財産目録は、所管官庁に提出するために、「NPO法人会計基準」の規定に従い作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監事の監査報告書

平成 26 年(2014 年) 5 月 23 日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長 有紀枝 殿

監事 田中 弥生

田中 弥生



監事 山口 明彦

山口 明彦



私たち監事は、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、特定非営利活動法人難民を助ける会の 2013 年度(2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日まで)の業務及び会計について監査を実施しました。
その結果につき、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

私たち監事は、理事の業務執行の状況に関する監査（業務監査）に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行い回答を得ました。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査（会計監査）に当たっては、法人の経理責任者及び会計監査人から報告・説明を受け、さらに帳簿や証拠書類の閲覧・照合・質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

2. 監査の結果

2. 1 業務監査の結果

法人の業務については、法令・定款及び法人の年度計画・事業計画等に基づき、適正に執行されていると認めます。

2. 2 会計監査の結果

- (1) 事業報告書等は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 聖橋監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

以上

本年もご協力ありがとうございます

平成25年度（2013年度）は、23,679件におよぶ個人または団体の皆さまよりご寄付・ご協力を頂きました。ここでは、計10万円以上のご寄付・ご協力、および物品のご寄贈をくださった団体・企業をご紹介いたします。

個人の皆さまからも大変多くのご寄付を頂戴しておりますが、個人情報に配慮して団体・企業のみをご紹介させていただきます。また助成金をいただいた機関は22ページ、25ページをご参照ください。

| | |
|-----------------------|--|
| 特定非営利活動法人アースエイドソサエティ | デルタ航空会社 |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 株式会社東栄科学産業 |
| アナブルベル | 株式会社東海ケミカル |
| アベスコ基金 | 東京日本橋ロータリークラブ |
| 安養寺「にんげん」の会 | 読書ボランティア おはなしころりん |
| 株式会社ECC | 豊橋北ロータリークラブ |
| 一般財団法人イオンワンパーセントクラブ | 株式会社虎屋 |
| イオン株式会社 | 長崎市立福田中学校 |
| イオンディライト株式会社 | ナニワ興業株式会社 |
| イオントップバリュ株式会社 | 日本ロレックス株式会社 |
| イオンフィナンシャルサービス株式会社 | 沼田法律事務所 |
| イオンモール株式会社 | 公益財団法人野村生涯教育センター |
| 株式会社イングラム | バークレイズ証券 |
| ウエルシアホールディングス株式会社 | ハウジングスカイ株式会社 |
| うめばやし保育園 | パナソニックグループ労働組合連合会 |
| かみひとねっとわーく京都事務局 | 公益財団法人パブリックリソース財団 |
| キッコーマン株式会社 | 浜松クリスチャン・コワイア |
| キモノ工房亀岡 | 生活協同組合 パルシステム東京 |
| 京都光華中学校／高等学校 | ハワイ島福島県人会 |
| 銀河グループ | NPO法人ピースロード鎌倉 |
| 株式会社クエリー | 平井内科クリニック |
| 区明社連絡会 | 株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン |
| ぐりんらいふ株式会社 | フェリシモ基金事務局 |
| 株式会社グローバルユースビューロー | ブルデンシャル生命保険株式会社 |
| ゴールドマン・サックス証券株式会社 | 株式会社フレクシエ |
| 国学院大学久我山中学高等学校 | 株式会社プレジャーワークス |
| 国際ICよつ葉会 | ベーカリーみゅうみゅう |
| 国際ロータリー第2570地区 | 鳳友コンサルティング株式会社 |
| 越谷タップダンスクラブ | 本川越法律事務所 |
| 小松市立稚松小学校 | 公益財団法人 毎日新聞東京社会事業団 |
| 駒場東邦中学校・高等学校 | 三谷産業株式会社 |
| サンキュー株式会社 | 株式会社三井住友銀行 |
| 株式会社CFSコーポレーション | 三好内外国特許事務所 |
| JDF被災地障がい者支援センターふくしま | 株式会社ミリオンインターナショナル |
| 株式会社自由計画 | 株式会社ミルバ |
| 頌栄女子学院 | 三和パッキング工業株式会社 |
| 新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人 | むさしの学園小学校 |
| 杉並区立和泉中学校 | 明治安田生命保険相互会社 |
| スタジオワモン | 明聖高等学校 |
| 学校法人駿台学園 | 株式会社メディコム・トイ |
| 積水ハウス株式会社 | UBS (UBS証券株式会社、UBS銀行東京支店、 UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社) |
| 泉福寺 | 株式会社リコー |
| Sonitus | れんがの街マラニック事務局 |
| 大黒屋菓子店 | 六花亭製菓株式会社 |
| 大成女子高等学校 | 和の会 |
| 株式会社大和 | Global Giving Foundation |
| タキ・オフィス | Global Giving UK |
| 竹井一郎税理士事務所 | International Medical Corps |
| 谷・阿部特許事務所 | ROLEX SA |

(50音順、ABC順)

第3号議案 平成26年度（2014年度）事業計画

AAR Japan〔難民を助ける会〕は、おかげさまで35周年を迎えます。今年度の支援事業は、海外17カ国で33事業を予定しています。加えて、日本国内では、引き続き東日本大地震被災者支援を実施していきます。

昨年11月にフィリピンを襲った台風30号による被災者支援は、これまでの家屋修繕や障がい児教育支援に加え、防災教育を実施します。防災訓練や講習会を開催することで、災害に強いコミュニティづくりを進めます。ミャンマーでは、国内避難民に対する衛生・生活環境改善事業に取り組みます。また、シリア難民への支援にも、引き続き注力していきます。

東日本大震災被災者支援は、福島第一原発事故により避難生活を余儀なくされている子どもたちへの支援や、相馬市および近隣都市の仮設住宅を巡回して実施するメンタルケア、イベント開催による地域交流、防犯灯の設置、など多角的な支援を展開していきます。

広報・啓発（国際交流理解）活動では、秋に35周年記念シンポジウムを開催するほか、報告会も駐在員帰国時に開催するなど工夫をこらし、積極的に実施してまいります。チャリティコンサートも複数回開催するほか、新しいチャリティグッズの検討も進めます。

政治、思想、宗教に中立の立場で、当会をご支援くださる皆さまの信頼に応えられるよう、活動を継続してまいります。質の高い支援を実施できるよう、安全に配慮しながら、役職員、ボランティア一丸となって力を尽くしてまいります。

～2014年度の活動予定地～



ラオス人民民主共和国

■ 2014 年度事業予算：61,900,000 円

1 障がい者の社会参加促進および小規模起業支援

実施地： ラオス人民民主共和国 ビエンチャン市、ビエンチャン県、サヤブリー県

目的： 対象地域における障がい者の社会参加を促進する

概要： 障がい者が自ら働く場を作り出す小規模起業支援（キノコ栽培、ナマズ養殖、裁縫研修）やコミュニケーション能力の向上を図る活動を行う。

受益者： 障がい者とその家族 855 人

2 障がい児のための福祉施設支援

実施地： ラオス人民民主共和国 ビエンチャン市

目的： 「発達障がい児（主に脳性マヒ児）が適切なケアを受け、人として最低限の幸せが保証される」という支援先施設の設立目的の実現に寄与する

概要： 施設に通う子どもたちが、理学療法をはじめとする適切なリハビリを受けられるよう、必要な機材の整備、スタッフの技術向上などを目的として財政支援を行う。

受益者： 障がい児とその家族、および施設の職員：約 70 人

3 草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る本邦 NGO によるフォローアップ

実施地： ラオス人民民主共和国 サバナケート県、サラワン県

目的： 外務省による草の根・人間の安全保障無償資金協力（「草の根無償」）の改善のため、本邦 NGO が同スキームの過去案件を評価し、外務省に対して改善を提言する

概要： 2014 年度はラオスでの実施となり、ビエンチャン事務所が在ラオス大使館と受託契約を結びラオス南部 2 県において 5 案件を評価する。また、本評価は特定非営利活動法人 IV-JAPAN と共同で実施する。

受益者： 該当せず

4 クラスター爆弾を含む不発弾被害者支援

実施地： ラオス人民民主共和国 シエンクワン県

目的： クラスター爆弾の被害が世界で最も深刻なラオスにおいて、村での応急処置と救急搬送体制の強化、ならびに回避教育の質の向上を通して、不発弾事故による被害を最小限にする

概要： 郡病院の職員に対する研修指導者養成研修を実施後、村における保健・医療の中心となっている村落保健ボランティア、およびヘルスセンターの看護師を対象に、応急処置と搬送時の姿勢などに関する研修を実施し、各村に救急セットを配付する。また、郡病院およびヘルスセンターに、必要な医療器材を供与する。さらに、一般の村人に対して応急処置の重要性や不発弾の危険性について啓発活動を実施するとともに、現地団体と協力し、回避教育用教材や歌を制作するなど、不発弾回避教育の質の向上を図る。

受益者： シエンクワン県の不発弾被害者とその家族、郡病院職員 8 人、村落保健ボランティア約 230 人、ヘルスセンター看護師約 50 人、25 村の村人約 1,000 人

間接受益者： シエンクワン県の住民約 25 万人

5 コミュニティベースでの応急治療体制の強化

実施地： ラオス人民民主共和国

目的： 山間部における地域での応急処置体制を強化することを通じて、不発弾事故や交通事故による被害を最小化する。

概要： 郡病院の職員に対する研修指導者養成研修を実施後、村における保健・医療の中心となっている村落保健ボランティア、およびヘルスセンターの看護師を対象に、応急処置と搬送時の姿勢などに関する研修を実施し、各村に救急セットを配付する。

受益者： 直接受益者：郡病院職員 8 人、村落保健ボランティア 150 人、ヘルスセンター看護師 20 人、30 村の村人 750 人

カンボジア王国

■ 2014 年度事業予算：27,500,000 円

1 車いす普及支援（現地 NGO の能力向上を通じた障がい者自立支援）

実施地： カンボジア王国 プノンペン特別市、カンダール州、タケオ州、ブレイベン州、コンポンスプー州、コンポンチュナン州

目的： カンボジアの現地 NGO である車いす工房の能力向上を通して、同国における障がい者の自立を促進する

概要： 1994年からAARが運営してきた車いす工房は、2006年に現地 NGO として独立した。一定の財源確保に成功してきた同団体が事業運営能力や財政管理能力を一層高め、持続的に運営できる体制づくりを支援する。

受益者： 約 700 人、間接受益者：家族約 3,500 人

2 障がい児のための インクルーシブ教育促進事業

実施地： カンボジア王国 カンダール州 クサイ・カンダール郡

目的： 2013年度事業の学びをもとに、対象地域において、学校と地域が連携したインクルーシブ教育への取り組みを促進することで、障がい児が健常児とともに基礎教育を受け、社会のさまざまな活動へ参加する機会の増大につなげる

概要： 対象地域の小学校において、バリアフリー工事、教員および生徒に対する研修やワークショップを実施する。また対象校および対象地域の障がい児の学習・就学状況を調査し、補助具やサービスの紹介等、必要な支援を行う。幅広い関係者からなる作業部会を設立し、そのメンバーに研修を実施したり、本事業の活動に参加してもらうことで、事業の持続発展性を高める。

受益者： 600 人（対象地域内の障がい児、対象校 4 校の教員、啓発イベントに参加する障がい児家族および地域住民、事業実施を担う作業部会のメンバー）

間接受益者：約 35,000 人（対象校 4 校の児童、事業の波及効果が望める対象集合村の住民）

ミャンマー連邦

■ 2014 年度事業予算：87,700,000 円

1 ヤンゴン地域における障がい者のための就労・就学促進

実施地：ミャンマー連邦 ヤンゴン地域

目的：障がい者の経済的・社会的・精神的自立と社会参加を促進する

概要：障がい者職業訓練校では、卒業後の就労率向上を目指し、確実な職業技術の習得と、雇用者に対する啓発活動等を通して、職業斡旋を強化する。地域に根ざしたリハビリテーション事業では、既存の障がい当事者自助団体への支援を継続するとともに、新たな自助団体の設立と小規模店舗の開業を支援する。障がい児や障がい者が様々な形で教育の機会を得られるよう、就学委員会を設立するとともに、障がいに関するワークショップやイベントを実施し、政府関係者や学校関係者、地域住民の理解を深める。

受益者：職業訓練校訓練生：約150人、障がい児：約170人、障がい当事者自助団体：約195人、家族と地域住民、政府関係者、学校関係者：約4,155人

2 子どもの未来（あした）プログラム (里親制度)

実施地：ミャンマー連邦 ヤンゴン市内

目的：知的および身体障がい児の身体機能の維持・向上を図るとともに、彼らに教育や社会交流の場を提供する。また家族の障がい児に対する意識改善と介助能力の向上を図る

概要：現地NGOへの支援を継続するとともに、障がい児のいる家庭に対し、リハビリテーションの実施・指導、補助具供与、就学支援を行う。また、障がい児とその家族に対し啓発活動を実施し、衛生状況の改善を図る。遠足を通して、障がい児や家族が地域住民と交流できる機会を提供したり、啓発ワークショップを通して学校関係者や地域住民の障がいに対する理解や障がい児教育の重要性についての理解を深める。

受益者：ヤンゴン市内の知的・身体障がい児：40人、障がい児の家族約110人、障がい児施設へ通う障がい児とその家族および施設のスタッフ：約235人、地域の学校教員および地域住民：約100人

3 カレン州における

地雷被害者を含む国内避難民の衛生・生活環境改善

実施地：ミャンマー連邦 カレン州ラインブエ・タウンシップ ティサエイミヤイン村

目的：地雷被害者を含む国内避難民の居住するカレン州ティサエイミヤイン村において、住民の水への平等かつ安定的なアクセスが保障され、衛生環境が改善されることを目的とする。また、村落住民に対し、衛生啓発活動を実施することで基礎的な衛生知識を村内に普及させ、住民が主体的に衛生環境を改善できるよう促す

概要：ティサエイミヤイン村に居住する地雷被害者94名を含む国内避難民が公平かつ十分に水を確保できるよう、既存の配水管を耐久性の高いものに交換する。また、配水管の交換と並行し、適切なし尿処理設備を備えたバリアフリートイレを含む公衆トイレを設置することで、不衛生な環境を改善する。

さらに、村落住民に対し、衛生啓発活動を行うことで、正しい衛生習慣の習得を促し、地雷被害者を含む国内避難民の生活環境の改善に寄与する。

受益者：村民：約1500人

フィリピン共和国

■ 2014 年度事業予算：53,100,000 円

1 レイテ島タクロバンおよびパロにおける家屋修繕資材供与および教育再開支援

実施地： フィリピン共和国 レイテ島

目的： 2013年11月に発生した台風30号により家屋が損壊した世帯がより安全な住居を確保し、生活再建の基盤を築く一助とする。また、障がい児教育部門を持つ公立学校において、より多くの子どもが安全な環境で教育を受けられるよう支援し、子どもたちの教育へのアクセスの改善に寄与する

概要： タクロバンおよびパロにおいて、障がい者など社会的脆弱層に配慮しつつ、被害が深刻かつ早急な支援が必要な世帯に家屋修繕資材を供与する。また、同地域の特別教育部門を持つ公立学校3校に対して必要な資器材や教材を供与するとともに、うち1校で校舎2棟の補修を行い、その再開を支援する。

受益者： 家屋修繕資材：500世帯（約2,500人）、
教育支援：約420人

2 防災教育

実施地： フィリピン共和国 レイテ島

目的： 事業対象地の障がい者を含む住民が台風や地震などの大規模災害に対する理解を深め、災害の被害を予防・低減するためには必要な知識を習得し、災害発生時には必要な行動が取れるようになる

概要： 防災教育用教材や防災マップを作成し、防災教育チームを編成して学校や地域会合などで防災に関する講習会や防災訓練を実施する。

受益者： 約2,500人（小中学生、地域住民含む）

3 被災した障がい者への補助具の配付

実施地： フィリピン共和国 レイテ島

目的： レイテ島タクロバン周辺にて台風30号の影響を受けた障がい者に車いすなど必要な補助具の支援を行うことで、生活水準の向上と生活再建に寄与する

概要： 前年度に実施した、障がい者の戸別調査結果を基に、Handicap Internationalなど他団体とも調整のうえ作業療法士らによる査定を行い、各被災者の障がいおよび生活状況に合致した補助具（車いす、杖など）を供与する。

受益者： 約400人

スリランカ民主社会主義共和国

■ 2014 年度事業予算：2,400,000 円

1 障がい者・地雷被害者への社会参加促進支援

実施地：スリランカ民主社会主義共和国 ウバ州
モナラガラ地域

目的：地雷被害者を含む障がい者の就労を促進し、生活の質の改善に寄与する

概要：現地の協力団体を通じて、地雷被害者を含む障がい者を対象に、車いすなど必要な補助具の供与や、収入向上のための職業訓練などを実施し、社会活動への積極的な参加を促す。

受益者：障がい者・地雷被害者およびその家族：
約1,125人

インド

■ 2014 年度事業予算：3,000,000 円

1 カシミールにおける女性支援

実施地：インド ジャンム・カシミール州

目的：インド側カシミールにおいて、家族が行方不明になるなどした貧困女性が教育を受けたり、自立した生活ができる

概要：女性を支援するパイロット事業を実施する。

受益者：100人（パイロット事業の受益者およびその家族）

パキスタン・イスラム共和国

■ 2014 年度事業予算：77,100,000 円

1 教育・衛生環境改善

実施地：パキスタン・イスラム共和国 ハイバル
パフトゥーンハーパー州

目的：アフガニスタン難民およびパキスタン国内避難民の受け入れ地域の教育・衛生環境を改善する

概要：「初等教育環境の整備」として、アフガニスタン難民の受け入れ地域の学校において最低限の学習環境を整えるため、教室の増改築や修繕、図書室の設置、トイレや給水設備の整備を行う。また、「衛生環境の整備」として、アフガニスタン難民キャンプでの井戸の設置と、難民キャンプおよびその受け入れ地域での衛生教育研修や啓発活動を行い、正しい衛生習慣の習得と衛生設備の有効活用を促す。

受益者：難民キャンプ内の住民約16,000人およびパキスタン公立小学校6校の児童約1,100人と教師や児童の家族約1,300人

アフガニスタン・イスラム共和国

■ 2014 年度事業予算：59,800,000 円

1 地雷回避教育・地雷被害者を含む障がい者支援

実施地：アフガニスタン・イスラム共和国 カブール県、パルワーン県

目的：地雷、不発弾および即製爆発装置の危険性と適切な回避方法を普及させる地雷回避教育活動、および地雷・不発弾被害者を含む障がい児の教育へのアクセスを拡大する支援活動を通じて、アフガニスタンにおける地雷、不発弾および即製爆発装置に起因する被害の低減および被害者の生活の質の向上に寄与する

概要：地雷および不発弾による汚染がいまだ著しいカブール県において、移動映画教室を開催し、地雷・不発弾および即製爆発装置の危険性と適切な回避方法に関する知識を普及させるほか、カブール県およびパルワーン県において、地域主体型地雷回避教育を実施するべく、地域住民から指導員を選出および育成し、地域社会が主体的に地雷回避教育に取り組む体制を構築する。

また、パルワーン県では学校施設のバリアフリー化と啓発活動を通じて地雷・不発弾の被害者を含む障がい児の教育へのアクセスを改善し、障がい児の教育機会の拡大を図る。

受益者：移動映画教室：約24,000人

地域主体型地雷回避教育：指導員120人の育成、講習会受講者約25,000人

地雷被害者を含む障がい者支援：障がい児24人。家族や学校関係者、地域住民約15,000人

2 地雷・不発弾除去支援

実施地：アフガニスタン・イスラム共和国 バグラン県

目的：地雷汚染地域であるバグラン県ズシ地区の地雷・不発弾を除去し、事故の減少と安全な生活圏の確保に貢献する

概要：イギリスの地雷除去NGOヘイロー・トラストと協力し、地雷および不発弾除去活動を行う。

受益者：除去作業対象領域住民 約300世帯（約2,200人）

3 アフガニスタン市民社会の能力強化事業

実施地：アフガニスタン・イスラム共和国 34県

目的：アフガニスタン市民社会組織（CSO）の実務能力を強化するとともに、アフガニスタンCSO内の連携を促進する。

概要：アフガニスタンの代表的な市民社会組織である2団体（ACBARおよびANCB）が実施する、現地市民社会組織（CSO）の能力向上のための研修を支援する。具体的な研修内容は、「反汚職」「平和構築と和解」「よい統治と人権」「運営実務（行動規範、NGO法ほか）」「紛争下における人権とジェンダー」であり、あわせて、財務管理や事業運営を含む実務能力向上のための研修も実施する。共同事業実施団体：特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン（PWJ）、特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター（JVC）、一般社団法人 シビルソフィア（CS）

受益者：アフガニスタンの市民社会組織職員2,000人

タジキスタン共和国

■ 2014 年度事業予算：50,700,000 円

1 ドゥシャンベ市およびドゥシャンベ市近郊における障がい児のためのインクルーシブ教育推進事業

実施地：タジキスタン共和国 ドゥシャンベ市、ドゥシャンベ市近郊

目的：ドゥシャンベ市において公立学校などの複数のインクルーシブ教育推進拠点が、設備・人材ともに整備され、これらにおける障がい児受け入れ数が増加する。また、タジキスタンにおけるインクルーシブ教育が推進され、障がい者の教育へのアクセスが拡大する。

概要：初中等学校2校の設備をバリアフリー化し、支援学級等へ学習支援のための機材や教材を供与する。

現地NGOと協働し、ドゥシャンベ市内にある普通学校の教員や、障がい児をもつ親に対しインクルーシブ教育に関連したセミナーを開催する。

普通学校に特別支援学級を設置し、学校に通えていない障がい児の通学を実現させる。

教員や現地NGOのメンバーを日本に招へいし、日本のインクルーシブ教育の現状を視察させる。

上記2校を拠点校とし、ドゥシャンベ市内の他の学校や近郊の学校に上記活動を拡大させる。

受益者：直接受益者：約200人（障がい児30～35人、障がい児の親60～70人、講習会に参加する教員100人）

間接受益者：約900人（教育行政・障がい福祉行政担当者20人、地域コミュニティ関係者30人、拠点校の生徒800人、拠点校の他の教員50人）

2 タジキスタン共和国首都ドゥシャンベ市又は周辺地域における職業訓練コースを通した障がい者支援事業

実施地：タジキスタン共和国 ドゥシャンベ市

目的：障がい当事者およびその家族に対し、職業訓練の機会を提供することを通じ、障がい者（家族含む）の経済的自立に寄与する

概要：ドゥシャンベ市を中心に、障がい当事者およびその家族に対し、受講生が収入向上に必要な知識やスキル（英語、PC技術、会計）を習得できるよう講座を開く。さらに、習得した知識やスキルを用いて就職できるよう、就職支援セミナーを開催し、就職活動の仕方やビジネスマナーについて学ぶ。終了後は、具体的な就職先を斡旋する。

受益者：直接受益者40人、間接受益者200人（直接受益者：コース受講生40人、間接受益者：コース受講生の家族（1家族×6人））

トルコ共和国

■ 2014 年度事業予算：60,500,000 円

1 トルコ南東部シャンルウルファ県におけるシリア難民に対する社会生活の再構築支援

実施地：トルコ共和国 シャンルウルファ県

目的：難民キャンプ外に居住するシリア難民が、生活情報や行政などの提供するサービスをより早く知り活用する。また、コミュニティセンターの提供する各種講座に参加し自身の能力強化を図り、自立した生活を送れることを目指す。一方で、同センターの提供するイベントへ地域住民が参加することで、地域住民のシリア難民に対する理解が深まる

概要：シリア人にとって必要な情報を整理・提供することで、彼らが必要とする生活情報や行政サービスなどへのアクセスを高める。また、センターにおいて各種講座やカウンセリングを提供し、シリア人の各種情報へのアクセスの向上、就労機会の増加や、家庭内の衛生環境や家族の健康増進につなげる。さらに、センターにおいてシリア人自身が主体となってイベントや講座などを計画・実施し、それらに他のシリア人や周辺地域のトルコ人が参加することでお互いの関係が構築され、相互理解が進むことを目指す。

受益者：生活に役立つ情報をコミュニティセンターで取得するシリア人2,450人、コミュニティセンターで開催される各種講座に参加するシリア人500人、コミュニティセンターで開催されるイベントに参加するシリア人2,000人およびトルコ人500人

シリア・アラブ共和国

■ 2014 年度事業予算：101,400,000 円

1 シリア国内における紛争人道支援

実施地：シリア・アラブ共和国 北部

目的：紛争の影響を軽減する

概要：シリア北部において紛争の影響下にある人々に対して、必要な支援を実施する。

受益者：シリア人：数千人

スーダン共和国

■ 2014 年度事業予算：67,900,000 円

1 地雷回避教育

実施地：スーダン共和国 青ナイル州、カッサラ州、北ダルフル州、南コルドファン州、ハルツーム

目的：スーダンにおける地雷被害者削減に貢献する

概要：地雷対策のニーズが高い州にて、地域住民を対象に地雷・不発弾回避教育を実施するとともに、活動地域に適した教材の開発を行う。また、ともに活動を行う現地団体の能力強化を図り、地雷被害者の削減に貢献する。

受益者：地雷回避教育参加者：約20,000人

2 センナール州における感染症対策

実施地：スーダン共和国 センナール州

目的：センナール州における感染症マイストマの患者削減に貢献する。

概要：センナール州にて感染症マイストマの治療の機会を提供するとともに、マイストマ（足菌腫）に対する啓発活動を行う。

受益者：受診者および啓発活動対象者：約1,000人

南スーダン共和国

■ 2014 年度事業予算：127,300,000 円

1 東エクアトリア州における給水設備整備、公衆衛生および基礎保健支援

実施地： 南スーダン共和国 東エクアトリア州
カポエタ南郡、カポエタ北郡、カポエタ東郡、ロパ・ラフォン郡、ブディ郡

目的： 南スーダン共和国東エクアトリア州にて、帰還民、国内避難民、およびそれらを受け入れているホスト・コミュニティの生活と健康を支える基礎的インフラ、および児童が健康的に学習できる環境を整備する。またそれら基礎的インフラと学習環境が、地域行政、および住民によって主体的かつ継続的に維持管理されるよう支援する。また、これらの支援を通じ、避難民と住民の間の軋轢の軽減を目指すとともに、北部で続く武力紛争が同州にまで及ぶことを防ぐ一助とする。

概要： 東エクアトリア州の5郡（カポエタ南郡、カポエタ北郡、カポエタ東郡、ブディ郡、ロパ・ラフォン郡）において、給水設備整備、公衆衛生および基礎保健支援を行う。給水設備整備においては、給水設備の建設を、現地行政の協力のもと行う。公衆衛生においては、小学校教師および保護者への衛生教育手法を伝えるほか、周辺住民を対象に含めた衛生教育を実施する。さらに学校敷地内にトイレを建設することによって、対象校児童の教育環境を整備する。基礎保健においては、簡易診療所への資器材供与および運営管理支援を行う。

受益者： 約56,000人

2 公共図書室の設置

実施地： 南スーダン共和国 東エクアトリア州
カポエタ南郡

目的： 東エクアトリア州カポエタ南郡に公共の図書室を設置し絵本などを備えることで、自主的に学習するための環境を整備する

概要： 東エクアトリア州カポエタ南郡にて公共図書室を1室設置する。

受益者： 利用者30人／日を予定

ケニア共和国

■ 2014 年度事業予算：107,700,000 円

1 ガリッサ県における水衛生環境改善

実施地： ケニア共和国 北東州 ガリッサ県

目的： 2011年の大干ばつ被害を受け、今後の干ばつリスクが高く安全な水を利用できる環境にない地域の小学校において、児童が安全な水を利用できる環境を整え、衛生的な環境のもとで学校教育を受けられるようになる

概要： 北東州ガリッサ県の小学校において、井戸やトイレの建設を通じて水衛生設備を整備するとともに衛生教育を実施する。また教員や保護者に対して給水設備の維持管理および衛生に関する研修を行うことにより、設備を持続的に自主管理できる体制を構築し、地域における衛生的な行動を促進する。

受益者： 支援対象小学校の教師・児童1,383人、および地域住民約1,320世帯（およそ9,240人）

2 ケニア共和国カクマ難民キャンプにおける南スーダン難民への緊急支援

実施地： ケニア共和国 カクマ難民キャンプ

目的： 2013年12月15日以降南スーダン共和国で発生している騒乱の影響を受け、ケニア共和国カクマ難民キャンプへ流入している南スーダン難民に対し、教育、給水、および物資配付の支援を実施し、同難民の生活環境の改善に寄与する

概要： カクマ難民キャンプにて教育、給水、衣類配付、および照明器具の配付支援を実施する。教育支援については、学校の教室用テントを設置し、黒板、机・椅子などを配付する。給水支援については、既存の給水設備を接続する給水パイプを敷設する。物資配付支援については、約3,000人の南スーダン難民を対象に衣類、サンダルを配付するとともに、ソーラーライト、ランプを約300個供与する。

受益者： 南スーダン難民（教師、子ども含む）約14,000人

ウガンダ共和国

■ 2014 年度事業予算：3,800,000 円

1 地雷被害者生計支援

実施地： ウガンダ共和国 ユンベ県

目的： 生計支援の実施により、地雷被害者の自立を促す

概要： 地雷被害が多く発生しているウガンダ北部で、地雷被害者を対象とした職業訓練やそれぞれのニーズに基づいたビジネスキットの配付を行う。また、事業実施を通して対象地域の被害者間のネットワークの強化も行う。

受益者： 20人

ザンビア共和国

■ 2014 年度事業予算：103,100,000 円

1 HIV/ エイズ対策支援（服薬支援）

実施地： ザンビア共和国 ルサカ州 カフ工郡、チランガ郡

目的： HIV陽性者への抗レトロウイルス療法(Antiretroviral Therapy: ART) 支援体制の強化を通じて、適切に服薬を継続できるART患者が増加するとともに、HIV/エイズに関する予防啓発活動を実施することで、事業地におけるエイズの脅威が軽減される

概要： 抗レトロウイルス療法を適切に実施する環境の整備、HIV陽性者への支援活動を担うボランティアの育成と自立支援、ART患者および親近者に対して治療継続への理解を深める啓発活動、学校エイズ対策クラブによる予防啓発活動の支援を行う。(なお、当事業は3ヵ年事業であり、当年度は2年目および3年目にあたる)

受益者： 約30,645人(ART患者とその家族、服薬支援ボランティア)、間接受益者数約67,000人(対象地域住民)

2 エイズ遺児就学支援

実施地： ザンビア共和国 ルサカ市ンゴンベ地区

目的： HIV/エイズ蔓延の影響で親を失うなど困難な状況にある子どもたちへの学資支援、およびその保護者家族に就学の重要性を理解してもらい、彼らの費用獲得のための活動の支援を通じて、子どもたちが継続的に就学できる環境を整える

概要： 定期的な通学状況の確認およびカウンセリングや面談により、子どもたちの就学を支援するとともに、継続して就学費用を得られるように保護者による所得創出活動(養鶏と製粉)の運営を支援する。

受益者： 就学支援対象児43人、およびその家族約215人

ハイチ共和国

■ 2014 年度事業予算：49,100,000 円

1 カルフル地区における衛生環境改善 および衛生啓発

実施地：ハイチ共和国 ポルトープラン市 カルフル地区

目的：カルフル地区の小学校における衛生設備へのアクセス改善と、小学校および家庭での衛生的な行動の促進を通じ、児童が予防可能な感染症に罹るリスクを軽減させる

概要：小学校5校にて、トイレおよび手洗い設備を整備する。また教師への衛生教育講習会、学校運営者に対する学校運営管理講習会、児童により構成される衛生クラブの結成と運営支援、保護者に対する衛生講習会を行う。以上の活動を通じ、学校および家庭で効果的な衛生教育が実施され、また良好な衛生環境が維持されるよう促す。

受益者：小学校の児童約1,800人と教職員約80人、児童の保護者約200人をあわせ約2,080人

間接裨益者：直接裨益者の家族約10,000人

国内活動

■ 2014 年度事業予算：308,800,000 円

1 東日本大震災被災者支援

実施地：福島県、宮城県、岩手県の被災地域

目的：東日本大震災による被災者、特に障がい者、高齢者などの社会的弱者が安定した生活を営める環境を整備する。東日本大震災とこれに伴う津波および東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた人々の経済的・精神的負担を軽減する

概要：東日本大震災の被災地復興に向けた活動を行う。主な活動は以下の通り：

- ・ 障がいの方々の社会参加、経済活動への参加を福祉作業所の基盤整備、能力強化を通じて促進する。
- ・ 高齢者や仮設住居入居者を対象に、理学療法士・作業療法士によるマッサージや傾聴活動の実施、地域交流イベントの開催、手仕事や農作業への参加の機会を提供し、被災者が心身ともに健康を回復できるよう支援する。
- ・ 福島第一原発事故により避難生活を余儀なくされた子どもたちが心身の健康を維持できるよう遊具の設置、「わくわく子ども塾」を継続し、子どもたちに野外活動の機会を提供する。
- ・ 相馬市や近隣市町村の仮設住宅を巡回し、住民に寄り添った支援活動を継続する。
- ・ 夜間の防犯を目的とした防犯灯を設置するほか、地域交流を目的に祭の開催、運営を支援する。
- ・ 岩手県にて高齢者や障がい者が、病院など医療施設へ通院できるよう、移送を支援する。
- ・ メッセージ付きのチョコレートを配付する「まごころキャンペーン」などの活動を通じて、被災者と支援者の交流を図る。
- ・ 2015年3月に仙台で行われる「第3回国連防災世界会議」に合わせ、相馬市にて防災会議を開催する。東日本大震災の福島での経験・教訓を福島の人々が世界に向けて発信する場をつくるとともに、次の災害に備える地域の防災対策を発信し、防災意識を高める。

受益者：9,880人

2 地雷廃絶キャンペーン

概要 地雷、不発弾の問題に対し、より多くの人々に関心を持ってもらうよう、講演、パネル展示など国際理解を促進する活動に入れる。また、地雷被害者の権利に関する国際会議、対人地雷禁止条約第3回検討会議、クラスター爆弾禁止条約第5回締約国会議などにも積極的に参加し、現場の声を発信していく。

3 障がい者支援

概要 当会が実施する国内外の様々な支援活動の中に、障がい者に配慮した視点を引き続き取り入れていく。障がいについての当会職員の知識と経験を強化するため、他の障がい関連団体と積極的に情報交換を図り、国内外の関連会議や研究会に参加する。2014年11月にベトナムで開催されるアジア太平洋障害フォーラム会議にも参加予定。また、2015年に日本で開催が予定されている、地域に根ざしたリハビリテーション（CBR）国際会議の準備にも参加し、障がい者支援への関心を高めていく。

4 啓発（国際理解教育）

概要 2013年度から開始した「国際理解教育サポートプログラム」の内容の充実を図り、より多くの学校との継続的な協力関係の構築に向けた取り組みを強化する。

イベント関連では、今年度も夏休みの時期に親子向けのイベントを企画・実施するほか、支援者のためのスタディツアー実施を検討している。また、グローバル・フェスタなど、外部の国際協力系イベントにもボランティアの協力を得ながら引き続き積極的に参加する。

5 キラーコボット（殺傷コボット）反対キャンペーン

概要 「キラーコボット（殺傷コボット）反対キャンペーン（Campaign to Stop Killer Robots）」の運営委員を引き続き務め、日本国内およびアジア地域での啓発と広報を推進していく。また、特定通常兵器使用禁止制限条約（CCW）締約国会合などの国際会議に職員を派遣し、日本政府が当該問題において議論を主導していくようロビー活動を通して積極的に働きかけるとともに、キャンペーンの国際的な活動を後押しする。

6 調査・研究

概要 AARの活動および日本の国際協力分野の進展に寄与するため、広く国際協力に関する調査・研究活動、また当会の支援活動から得た学びをまとめる作業を行い、これら学びや情報の発信を行っていく。理事長の長有紀枝が諮問委員を務める国連中央緊急対応基金が支援する「忘れられた人道危機」に関して、調査・研究・支援を行う。また、東日本大震災被災者支援の経験を活かし、緊急支援の活動内容に防災事業を盛り込み、将来、災害に強いコミュニティ・社会を築いていくための調査を行う。

7 在日難民支援など

概要 姉妹団体「社会福祉法人さっぽうと21」との協力を継続する。難民、在日外国人などとの交流を促進し、職員の在日難民問題についての認識も深める。また、会長柳瀬房子が法務省難民参与員として、難民不認定処分を受け不服申し立てした難民の審査について意見を述べるとともに、異議申立人の意見陳述に立会って審理にあたり、法務大臣に意見を提出する。

8 広報・募金活動

概要

創立35周年を迎えることをあらゆる広報活動の際に発信し、AARの実績を伝えることで信頼感を醸成する。新たな支援者の獲得には、寄付者の立場に立った表現やイベント企画に努める他、社会的話題に合わせたプレスリリースの発信など、より効果的なアピールに努める。引き続き、継続的な支援者となるマンスリーサポーターの新規獲得に力を入れていく。また活動や寄付金使途についてわかりやすく報告し、寄付者と丁寧なコミュニケーションをとることで支援の継続率を高める。

9 報告会

概要

当会の活動についてより多くの方に知つていただくため、駐在員帰国時を中心に、積極的に報告会を開催する。参加者にAARの応援者、支援者になってもらえるよう、発表者の特性を最大限活かして企画していく。秋には35周年記念シンposiumを開催する。

10 チャリティコンサート、 チャリティグッズ販売など

概要

チャリティコンサートでは、2014年11月にオペラシティコンサートホールで藤村実穂子による「AAR創立35周年記念チャリティコンサート#3」を、また、12月には「同35周年記念チャリティコンサート#4」として、サントリホールの大ホールと小ホール両方を使い、複数のコンサートを開催する。
新規支援者獲得の有効な手段として、チャリティ商品の開発・販売を引き続き促進する。六花亭製菓株式会社との協力によるチャリティチョコレートに加え、新たなチャリティグッズの開発を検討する。

11 NGO相談員

概要

外務省からの委託を受け、広く一般からのNGOや国際協力などに関する相談、質問に対応する。

12 事業実施体制

概要

海外事業では、事業内容の拡充と安定的な実施を図る。災害発生などにより緊急支援が必要となる場合には、東京事務局の職員を中心に、できるだけ迅速に対応する。

国内事業では、東日本大震災被害者支援の進展を反映して、仙台事務所の業務の東京への移管を進める。一方、福島の体制を維持し、継続的な支援の実施につなげる。

万一、東京事務所が被災した場合に備え、事業が支障なく継続できるような国内体制の整備を進める。

職員の定着により事業が安定的に実施できるよう、規定の改善などの労働環境の整備や、中長期計画の策定についても積極的に取り組んでいく。

さらに、支援者・活動地のパートナー団体・ボランティア・職員など組織の関係者や社会・環境への組織としての責任を果たすため、既存のネットワークや社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を活用し、説明責任や透明性、労働慣行や人権・環境面に配慮した活動などの観点から、組織の現状把握と課題の洗い出し、その対応を行っていく。

引き続き、「社会福祉法人さぽうと21」などと協力しながら、国内および海外での活動を進めていく。

第4号議案 平成26年度(2014年度)予算

収支予算書 自平成26年(2014年)4月1日 至平成27年(2015年)3月31日

収入の部

| 科 目 | 金額(円) | 構成比(%) | 2013年度決算 金額(円) | 対比(予算-決算) 金額(円) |
|-----------------|--------------------------|--------------|----------------------|---------------------|
| 一般勘定 | | | | |
| 会費・寄付金 | | | | |
| 会費 | 5,000,000 | 0.4% | 4,966,000 | 34,000 |
| 寄付金 | 260,000,000 | 20.3% | 320,792,561 | -60,792,561 |
| 計 | 265,000,000 | 20.7% | 325,758,561 | -60,758,561 |
| 補助金等 | | | | |
| 国内資金 | | | | |
| 民間資金 | 13,500,000 | 1.1% | 13,663,686 | -163,686 |
| 公的資金 | 878,000,000 | 68.6% | 724,363,985 | 153,636,015 |
| 海外資金 | 89,500,000 | 7.0% | 607,717,628 | -518,217,628 |
| 計 | 981,000,000 | 76.7% | 1,345,745,299 | -364,745,299 |
| その他収入 | | | | |
| その他 | 1,300,000 | 0.1% | 38,019,774 | -36,719,774 |
| 計 | 1,300,000 | 0.1% | 38,019,774 | -36,719,774 |
| 一般勘定収入合計 | 1,247,300,000 | 97.5% | 1,709,523,634 | -462,223,634 |
| 収益勘定(注1) | | | | |
| 収益勘定収入合計 | 31,900,000 | 2.5% | 36,852,850 | -4,952,850 |
| 当期収入合計 | (A) 1,279,200,000 | 100% | 1,746,376,484 | -467,176,484 |
| 前期繰越収支差額 | | | 718,094,407 | 20,898,133 |
| 収入合計 | 2,018,192,540 | | 2,464,470,891 | -446,278,351 |

注1：詳細は54頁の「収益勘定収支予算書」を参照

支出の部

| 科 目 | 金額(円) | 構成比(%) | 2013年度決算 金額(円) | 対比(予算-決算) 金額(円) |
|-------------------------|----------------------|--------------|----------------------|---------------------|
| 一般勘定 | | | | |
| 海外プロジェクト費(注2) | 1,069,500,000 | 72.6% | 877,887,602 | 191,612,398 |
| 国内プロジェクト費 | | | | |
| 東日本大震災被災者支援 | 218,100,000 | 14.8% | 677,899,470 | -459,799,470 |
| 地雷廃絶キャンペーン | 4,300,000 | 0.3% | 2,992,131 | 1,307,869 |
| 障がい者支援 | 4,300,000 | 0.3% | 33,330 | 4,266,670 |
| キラーボット反対キャンペーン | 4,600,000 | 0.3% | 0 | 4,600,000 |
| 啓発(国際理解教育) | 5,000,000 | 0.3% | 5,193,516 | -193,516 |
| 調査・研究 | 2,100,000 | 0.1% | 1,103,692 | 996,308 |
| 広報活動 | 65,300,000 | 4.4% | 50,101,876 | 15,198,124 |
| 記念行事 | 5,100,000 | 0.3% | 0 | 5,100,000 |
| 計 | 308,800,000 | 21.0% | 737,324,015 | -428,524,015 |
| 管理費 | | | | |
| 人件費 | 29,200,000 | 2.0% | 31,254,166 | -2,054,166 |
| その他管理費(注3) | 34,600,000 | 2.3% | 21,395,189 | 13,204,811 |
| 計 | 63,800,000 | 4.3% | 52,649,355 | 11,150,645 |
| その他支出(固定資産等)(注4) | 計 0 | 0.0% | 25,543,651 | -25,543,651 |
| 一般勘定支出合計 | 1,442,100,000 | 97.9% | 1,693,404,623 | -251,304,623 |

収益勘定(注5)

| | | | | |
|-----------------|--------------------------|-------------|----------------------|---------------------|
| 収益勘定支出合計 | 30,700,000 | 2.1% | 32,073,728 | -1,373,728 |
| 当期支出合計 | (B) 1,472,800,000 | 100% | 1,725,478,351 | -252,678,351 |
| 当期収支差額 | | | 20,898,133 | -214,498,133 |
| 次期繰越収支差額 | | | 738,992,540 | -193,600,000 |
| 支出合計 | 2,018,192,540 | | 2,464,470,891 | -446,278,351 |

注2：詳細は53頁の「海外プロジェクト予算明細」を参照

注3：国内災害時における業務継続計画費を計上

注4：新規固定資産取得の計画は海外プロジェクト費に計上

注5：詳細は54頁の「収益勘定収支予算書」を参照

海外プロジェクト予算明細

| | 内 訳 | 金額（円） | 2013年度決算 金額（円） | 対比（予算－決算） 金額（円） |
|---------------------|--|---|-------------------|-------------------------|
| ラオス | ①障がい者の社会参加促進 ②障がい児福祉施設支援 ③草の根無償フォローアップ事業 ④クラスター爆弾を含む不発弾被害者支援 ⑤不発弾被害者支援 | 25,700,000 2,600,000 400,000 3,700,000 29,500,000 | 61,900,000 | 40,482,659 21,417,341 |
| カンボジア | ①車いす普及支援 ②障がい児インクルーシブ教育支援 | 6,300,000 21,200,000 | 計 27,500,000 | 15,744,850 11,755,150 |
| ミャンマー | ①障がい者のための就労・就学支援 ②子どもの未来（あした） ③少数民族帰還民支援 | 42,700,000 3,900,000 41,100,000 | 計 87,700,000 | 75,143,240 12,556,760 |
| フィリピン | ①家屋修繕資材供与および教育再開支援事業 ②防災教育 ③被災した障がい者への補助具配布 | 27,600,000 10,700,000 14,800,000 | 計 53,100,000 | 0 53,100,000 |
| スリランカ | ①障がい者・地雷被害者の社会参加促進支援 | 2,400,000 | 計 2,400,000 | 0 2,400,000 |
| インド | ①カシミールにおける女性支援 | 3,000,000 | 計 3,000,000 | 0 3,000,000 |
| パキスタン | ①教育・衛生環境改善 | 77,100,000 | 計 77,100,000 | 104,131,986 -27,031,986 |
| アフガニスタン | ①地雷回避教育・地雷被害者を含む障がい者支援 ②地雷・不発弾除去支援 ③市民社会の能力強化 | 46,600,000 12,200,000 1,000,000 | 計 59,800,000 | 58,768,548 1,031,452 |
| タジキスタン | ①障がい児インクルーシブ教育推進 ②障がい者職業訓練 | 45,500,000 5,200,000 | 計 50,700,000 | 60,390,343 -9,690,343 |
| トルコ | ①シリア難民支援 | 60,500,000 | 計 60,500,000 | 143,400,000 -82,900,000 |
| シリア | ①シリア避難民支援 | 101,400,000 | 計 101,400,000 | 0 101,400,000 |
| スーダン | ①地雷回避教育 ②感染症対策 | 59,600,000 8,300,000 | 計 67,900,000 | 47,988,108 19,911,892 |
| 南スーダン | ①水衛生・基礎保健 ②教育環境改善（図書室） | 124,500,000 2,800,000 | 計 127,300,000 | 104,289,978 23,010,022 |
| ケニア | ①水衛生環境改善 ②南スーダン難民への緊急支援（ケニア国内） | 89,200,000 18,500,000 | 計 107,700,000 | 70,800,443 36,899,557 |
| ウガンダ | ①地雷被害者の生計支援 | 3,800,000 | 計 3,800,000 | 0 3,800,000 |
| ザンビア | ①HIV／エイズ対策 ②エイズ遺児就学支援 | 99,100,000 4,000,000 | 計 103,100,000 | 83,082,451 20,017,549 |
| ハイチ | ①衛生環境改善および衛生啓発 | 49,100,000 | 計 49,100,000 | 63,254,307 -14,154,307 |
| 緊急支援他 | ①緊急対応費等 | 25,500,000 | 計 25,500,000 | 52,765,553 -27,265,553 |
| 海外プロジェクト予算合計 | | 1,069,500,000 | 877,887,602 | 191,612,398 |

収益勘定収支予算書

自平成 26 年（2014 年）4 月 1 日 至平成 27 年（2015 年）3 月 31 日

収入の部

| 科 目 | 金額（円） | 構成比（%） | 2013 年度 決算金額（円） | 対比（予算－決算） 金額（円） |
|-------------------------|-----------------------|---------------|--------------------|--------------------|
| チャリティグッズ・イベント等売上 | | | | |
| コンサート | 16,000,000 | 50.2% | 14,564,640 | 1,435,360 |
| チャリティグッズ・ チョコレート販売等 | 13,000,000 | 40.8% | 19,288,605 | -6,288,605 |
| 受託収入（注 6） | 2,900,000 | 9.1% | 2,334,318 | 565,682 |
| 計 | 31,900,000 | 100.0% | 36,187,563 | -4,287,563 |
| その他 | | | | |
| その他収入 | 0 | | 665,287 | |
| 計 | 0 | 0.0% | 665,287 | -665,287 |
| 収入合計 | (H) 31,900,000 | 100.0% | 36,852,850 | -4,952,850 |

支出の部

| 科 目 | 金額（円） | 構成比（%） | 2013 年度 決算金額（円） | 対比（予算－決算） 金額（円） |
|-------------------------|-----------------------|---------------|--------------------|--------------------|
| チャリティグッズ・イベント等仕入 | | | | |
| コンサート | 12,900,000 | 42.0% | 10,341,302 | 2,558,698 |
| チャリティグッズ・ チョコレート販売等 | 8,000,000 | 26.1% | 12,261,235 | -4,261,235 |
| 受託支出（注 6） | 500,000 | 1.6% | 241,008 | 258,992 |
| 他勘定振替 | 0 | 0.0% | -396,868 | 396,868 |
| 計 | 21,400,000 | 69.7% | 22,446,677 | -1,046,677 |
| 販売管理費 | | | | |
| 人件費 | 6,100,000 | 19.9% | 6,636,897 | -536,897 |
| 販売費および一般管理費 | 3,200,000 | 10.4% | 2,990,154 | 209,846 |
| 計 | 9,300,000 | 30.3% | 9,627,051 | -327,051 |
| 支出合計 | (I) 30,700,000 | 100.0% | 32,073,728 | -1,373,728 |

注 6：外務省 NGO 相談費等

第5号議案 役員に関する規程について

特定非営利活動促進法の一部を改正する法律（改正NPO法）の導入に伴い、役員報酬規程の提出を所轄官庁から求められる場合があるため、定款第19条に基き、総会の議決を経て役員報酬規程、および役員交通費規程を制定したい。なお、現時点で具体的な役員報酬の支給実績も支給予定もありません。

ご参考

定款 第19条（報酬）

- 役員はその総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。
2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

役員報酬規程

（目的）

第1条 この規程は、特定非営利活動法人 難民を助ける会定款第19条に基づき、役員報酬について定める。

（対象）

第2条 役員報酬の支給対象者は、会長、理事長、副理事長、専務理事、常任理事を含む理事とし、役員総数の3分の1以下の範囲内とする。常勤、非常勤を問わない。監事には報酬を支払わない。

（種類）

第3条 役員報酬は、以下の3種とする。

- (1) 月額役員報酬
 - (2) 役員特別報酬
 - (3) 役員退任慰労金
- 2 在任中に死亡した理事に(3) 役員退任慰労金を支給することができる。

（報酬額）

第4条 役員報酬の額は、常任理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

（給与等）

第5条 月額役員報酬は、単独で支給するものとし、手当など他の給与等と併せての支給することはしない。
2 前項にかかわらず、会の職員を兼務する理事に役員報酬を支給する場合は、職員給与とあわせて支給することがある。その場合は、支給総額を考慮して役員報酬の額を決めるものとする。

（控除）

第6条 法令または規定に基づき、役員報酬から控除すべきものがある場合には、その役員に支払うべき報酬の額から、その金額を控除して支払うことがある。

（緊急措置）

第7条 会の財政状況が著しく低調となった場合、または社会的に責任を明らかにすべき事態が発生した場合などには、常任理事会の議決を経て、役員報酬の減額・一時的な支給停止などの措置を取ることがある。

以上

役員交通費規程

(目的)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人 難民を助ける会定款第19条2に基づき、役員の職務を執行するために要した交通費の弁償について定める。

(対象)

第2条 理事会などの会議に出席するための移動に要した交通費を対象とする。

2 ただし、東京都23区内から会事務所への移動については対象としない。

3 国内出張、海外出張にかかるものは、別途定めた役員等出張規程に従う。

(基準)

第3条 移動は、法人の運営が主に寄付金によることを認識し、経済的かつ合理的な経路により、以下の基準に沿っておこなう。他の経路、あるいは基準と異なる利用をおこなう場合の差額は、弁償しない。

| | 区分 | 支給基準 |
|-----|-------------|----------|
| 交通費 | 新幹線その他JR・私鉄 | 普通車 |
| | 航空機 | エコノミークラス |
| | タクシー | 実費（要領収書） |

(海外在住の役員)

第4条 日本以外に在住の役員が帰国に要した国際航空運賃は弁償しない。

2 前項にかかわらず、事前の申し入れにより常任理事会の議決を経て理事長が認めた場合は国際航空運賃を弁償する場合がある。

(適用除外)

第5条 特段の事情がある場合は、第3条にかかわらず、グリーン車、ビジネスクラスの利用を認める場合がある。

以上

AAR Japan [難民を助ける会] の 社会的責任についての考え方

社会的責任といえば企業のCSR活動だけが注目されがちですが、持続可能な社会を実現するためには、企業だけではなくあらゆる組織に責任があり、NGOも例外ではありません。AARは、支援活動を通じて社会課題の解決を目指すだけでなく、さまざまな利害関係者（ステークホルダー）との関わりの中で、組織としての社会的責任を果たしていきます。

社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を踏まえて、その中核主題として取り上げられている、組織統治、環境、労働慣行、人権、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画・発展の各観点から、取り組みを進めます。

2013年度の取組み

2013年度は「できることから少しずつ」をモットーに、地に足のついた取組みを積み重ねてきました。具体的な取組状況は下表のとおりです。2014年度もこれまでの取り組みを継承し、よりよい組織づくりを進めてまいります。

| 中核主題 | 取り組み状況 |
|-------------|---|
| 組織統治 | 事務手続の効率化を図るため、内部規程集のアップデートを行いました。 |
| 人権 | 公平な採用のため、職員応募者にご記入いただく応募書類の質問項目を見直しています。 |
| 労働慣行 | 多様なライフスタイルと仕事を両立させるため、どのような制度が望ましいのか議論を重ねています。 |
| 環境 | 紙資源の消費量を抑制するため、使用済みコピー用紙の再利用と古紙回収を始めました。 |
| 公正な事業慣行 | 倫理的な調達活動を行うため、取引先選定の際、人権侵害行為の有無や環境問題の取組み状況を意識しています。 |
| 消費者課題 | 支援者等の満足度向上のため、苦情やお褒めの言葉を共有するしくみをつくりました。また、ホームページを通じてご意見をお寄せいただきやすくするため、ホームページのデザインに工夫をしました。 |
| コミュニティ参画・発展 | 東京事務局の所在地である品川区、および品川区内で活動する市民団体と協働しながら、地域への貢献を進めています。 |

役員・顧問（2014年度）

| | | |
|-------|---|---|
| ■会長 | 柳瀬 房子 | (法務省難民審査参与員／『地雷ではなく花をください』著者) |
| ■理事長 | 長 有紀枝 | (立教大学教授／ジャパン・プラットフォーム理事／国連中央緊急対応基金諮問委員会委員) |
| ■副理事長 | 伊勢崎 賢治 加藤 タキ | (東京外国語大学教授) (株式会社タキ・オフィス代表取締役・コーディネーター) |
| ■専務理事 | 堀江 良彰 | (AAR事務局長) |
| ■常任理事 | 伊藤 由紀子 高橋 敬子 原田 美智子 | (学習院女子大学教授) (東京都外国人相談・相談員) (AARボランティア) |
| ■理事 | 加藤 勉 郷農 杉子 白川 浩司 菅沼 真理子 杉田 洋一 谷川 真理 田畠 美智子 名取 郁子 沼田 安弘 萩原 ソパナ 藤 智江 水鳥 真美 三好 秀和 森 スワン 横山 英子 鶴田 マリ | (株式会社イングラム代表取締役) (株式会社バイリンガルグループ取締役社長) (元株式会社文藝春秋役員) (元AARザンビア駐在代表) (AAR職員) (マラソンランナー／流通経済大学客員教授) (世界盲人連合アジア太平洋地域協議会会長) (AAR支援事業部長) (弁護士) (元難民救援奨学生・カンボジア出身) (NPO法人ピースビルダーズ事務局長) (セインズベリー日本藝術研究所統括役所長) (弁理士／三好内外国特許事務所会長) (元難民救援奨学生・ベトナム出身) (株式会社横山芳夫建築設計監理事務所代表取締役) (西日本担当理事) |
| ■監事 | 田中 弥生 山口 明彦 | (独立行政法人大学評価・学位授与機構教授) (公認会計士) |
| ■特別顧問 | 明石 康 黒川 光博 原 不二子 吹浦 忠正 | (元国際連合事務次長／財団法人国際文化会館理事長) (株式会社虎屋社長／元社団法人日本青年会議所会頭) (尾崎行雄財団理事／株式会社ディプロマット代表取締役) (ユーラシア21研究所理事長／拓殖大学客員教授) |